



第2次東松山市 社会教育推進計画



令和4年度～令和8年度
(2022年度～2026年度)

東松山市教育委員会



「第2次東松山市社会教育推進計画」策定にあたって

東松山市では、平成28年度からの新たなまちづくりの最上位計画である「第五次東松山市総合計画」において、まちづくりの柱に“学びのまち”を示し「東松山市教育大綱」を策定いたしました。東松山市が目指すべき教育の指針として、「人と地域がつながり 豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山」を基本理念に掲げ、新たに令和3年に「第2期東松山市教育大綱」を策定いたしました。

この度、その基本理念に基づくとともに、「東松山市教育振興基本計画（平成28～令和2年度）」の検証結果を基に、本市社会教育委員会を中心に検討を重ね、社会教育の取組の指針となる「第2次東松山市社会教育推進計画」（令和4～8年度）を策定いたしました。

この計画は、社会教育を実践している各団体、関係機関、全ての市民の皆様と行政が一体となって推進することを基本としています。

そして、社会教育が活性化し、その学びが循環することにより、市民の皆様がいつまでも健やかに充実した暮らしを送り、さらにそれがまちの活気につながることを目指しています。社会教育に対する市民の皆様の思いを最大限に生かし、教育委員会として、健やかで充実した暮らしにつながるよう取り組んでまいります。

結びに、この計画策定に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました社会教育委員の皆様、社会教育関係の皆様、市民の皆様に、深く感謝申し上げます。

令和4年2月
東松山市教育委員会

目 次

第1章 計画の基本的考え方.....	1
1 はじめに.....	1
(1) 社会教育の役割.....	1
(2) 策定の趣旨.....	4
(3) 計画の性格.....	5
(4) 計画期間.....	5
2 東松山市の目指す教育の姿.....	7
(1) 基本理念.....	7
(2) 基本方針.....	7
(3) 基本目標.....	7
3 東松山市の社会教育の現状と課題.....	8
(1) 現状.....	8
(2) 社会教育分野における市民意識調査の結果.....	9
(3) 第1次計画の検証.....	18
(4) 課題.....	24
4 ライフステージに応じた教育の必要性.....	26
(1) 幼年期（0～5歳）.....	26
(2) 学童期・思春期（6～19歳）.....	26
(3) 青年期（20～29歳）.....	26
(4) 壮年期・中年期（30～64歳）.....	26
(5) 高齢期（65歳～）.....	26
第2章 計画の展開.....	27
1 家庭・地域の教育力の向上.....	27
(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進.....	27
(2) 家庭教育支援体制の充実.....	30
2 生涯学習の推進.....	32
(1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進.....	32
(2) 図書館の充実.....	36



3	生涯スポーツの推進.....	38
	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進.....	38
	(2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実.....	40
	(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進.....	43
4	文化・芸術の振興.....	44
	(1) 文化・芸術活動の促進.....	44
	(2) 文化・芸術団体との協働と活動支援.....	47
5	文化財保護.....	48
	(1) 文化財の保護と継承.....	48
	(2) 文化財の啓発と活用.....	50
第3章 計画の策定体制.....		51
1	社会教育委員や関係組織及び関係団体.....	51
	(1) 社会教育委員の役割.....	51
	(2) 社会教育に関わる東松山市組織及び関係団体.....	52
	(3) 策定経過.....	53
	(4) 推進と評価体制（PDCA）.....	54
	(5) 社会教育委員名簿（令和2年5月委嘱）.....	55
	(6) 東松山市教育委員会.....	55
	(7) 東松山市教育委員会事務局.....	56
2	パブリックコメントの実施.....	56
3	資料.....	57

第1章 計画の基本的考え方

1 はじめに

(1) 社会教育の役割

社会の複雑化に伴う知識基盤社会の変化や人々の学習ニーズの高度化・多様化、加えて平均寿命の伸長に伴い、「生涯学習」の重要性がますます高まっています。

「生涯学習」は、学習者の視点から捉えたものであり、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念となります。

また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。〔※1〕。

「社会教育」とは、社会教育法第2条及び第3条に規定されているとおり、学校で行われる教育活動を除き、広く組織的に行われる教育のことです。

また、「教育」とは、意識的に目的・手段をもって人間形成に働きかける過程又は社会的機能〔※2〕と解釈されています。

以上のことから、社会教育は意図的、計画的に展開されるものです。社会教育が対象としているのは、全ての年齢層の人々です。学級や講座等を実施することで地域住民の学習ニーズに応え、地域住民間の絆を築くとともに、地域のコミュニティの形成にも寄与します。また、「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であるとされています。その上で、社会教育の現状を踏まえ、地域における新時代の社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育」（※3）が今後の社会教育の方向性として示されました。従って全ての市民同士が学び合い、教え合う相互学習等を通じて、教養の向上、健康の増進、人と人・人と地域との絆を強くすることが、社会教育の役割といえます。



※1 『令和元年度文部科学白書』、文部科学省、2019

※2 中谷彪・浪本勝年『現代教育用語辞典』北樹出版、2003

※3 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）、中央教育審議会、2018



(参考) 教育基本法

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第12条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(参考) 社会教育法

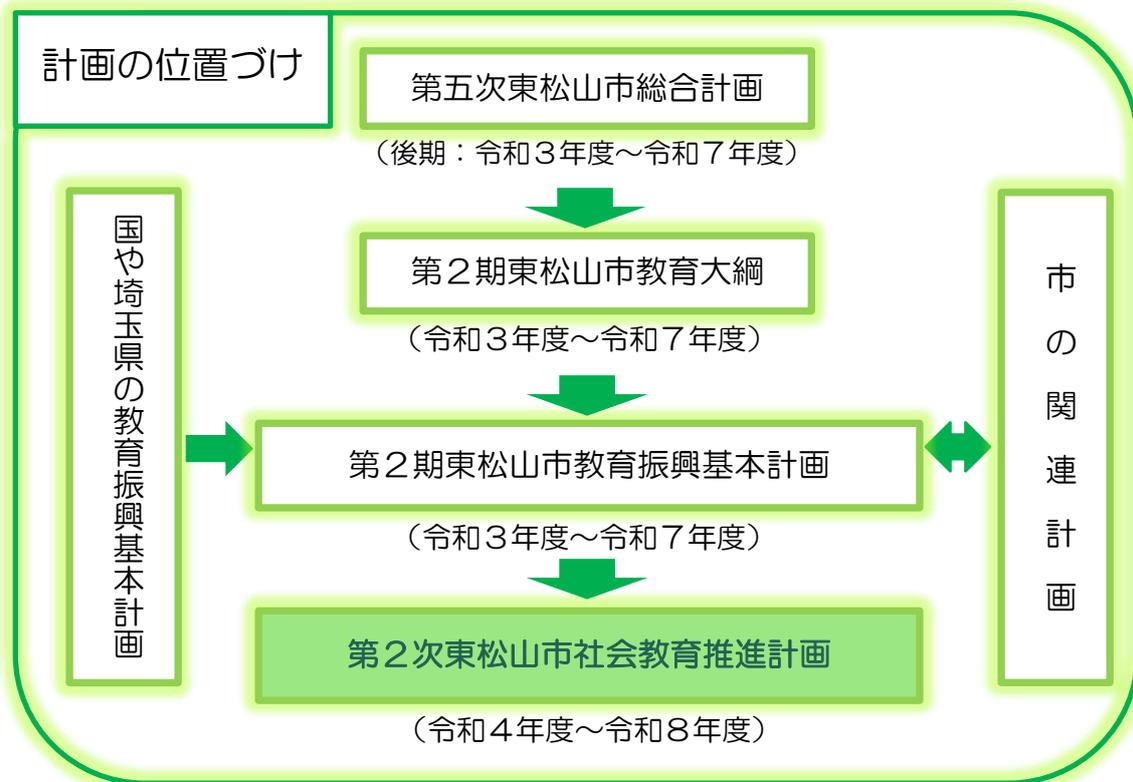
第2条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

第3条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

(2) 策定の趣旨



東松山市では、平成28年度から令和7年度までの10年間を対象期間とする第五次東松山市総合計画を市の最上位計画として策定し、新たなまちづくりを展開しています。

また、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間とした第2期東松山市教育大綱を市の教育分野におけるグランドデザインとして教育行政をスタートしました。同年度には、この教育大綱に掲げた基本理念、基本方針を実現するための具体的な実施計画として第2期東松山市教育振興基本計画を策定し、「人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山」を実現するための事業が進められています。

東松山市教育委員会では、第五次東松山市総合計画、第2期東松山市教育大綱、第2期東松山市教育振興基本計画に掲げられた基本理念・基本方針・基本目標を実現するため、文化・芸術を含めた社会教育分野の個別の行政計画として、「第2次東松山市社会教育推進計画」を策定することといたしました。

社会教育という全ての年齢層を対象とした教育を充実させ、全ての市民の学習意欲を充足させ、教養を高めることにつなげていきます。

（３）計画の性格

東松山市では、市の将来像を実現するための行政計画として基本構想及び基本計画を策定し、これをあわせた「第五次東松山市総合計画」をまちづくりの最上位計画に位置付けました。第２次東松山市社会教育推進計画は、この総合計画に示された本市の将来像、「住みたい、働きたい、訪れたい 元氣と希望に出会えるまち 東松山」の実現のために、個別の行政計画の一つとして社会教育推進の方向性を示すものです。

◇第五次東松山市総合計画を踏まえた社会教育分野の計画

東松山市の最上位計画である「第五次東松山市総合計画」（平成２８年度～令和７年度）を踏まえた、社会教育分野における計画です。

◇第２期東松山市教育大綱における社会教育分野を实践するための計画

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３により定められた、東松山市教育のグランドデザインである「第２期東松山市教育大綱」（令和３年度～令和７年度）に示された基本理念・基本方針を踏まえ、社会教育分野の目標を達成するための計画です。

◇第２期東松山市教育振興基本計画における社会教育分野の計画

教育基本法第１７条第２項に基づく教育振興基本計画として令和３年度に策定された第２期東松山市教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）に掲げる基本目標のうち、「家庭・地域の教育力の向上」「生涯学習の推進」「生涯スポーツの推進」「文化・芸術の振興」「文化財保護」における社会教育に関する分野の基本目標に向けた事業を推進するために定める計画です。

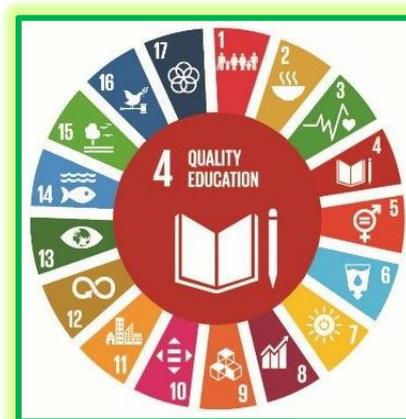
（４）計画期間

計画の対象期間は、令和４年度から令和８年度までの５年間とします。

◇SDGsとの関係

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13年（2001年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本市では、第五次東松山市総合計画においてSDGsの理念を取り込み、市政運営に取り組んでおります。「第2次東松山市社会教育推進計画」では、17のゴールのうち特に関連性の強い、目標4「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の達成に向けた取組【質の高い教育、持続可能な開発のための教育(ESD)】を通じて、「大人も子供も個人も企業も政府も、皆で学ぶ」SDGsを意識した施策を展開します。



ESDはSDGs17の全ての目標実現の鍵
持続可能な開発のための教育
(ESD : Education for Sustainable Development)

2 東松山市の目指す教育の姿

東松山市の目指す教育は、第2期東松山市教育大綱・第2期東松山市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）で示した基本理念・基本方針・基本目標に則して実践されるものです。

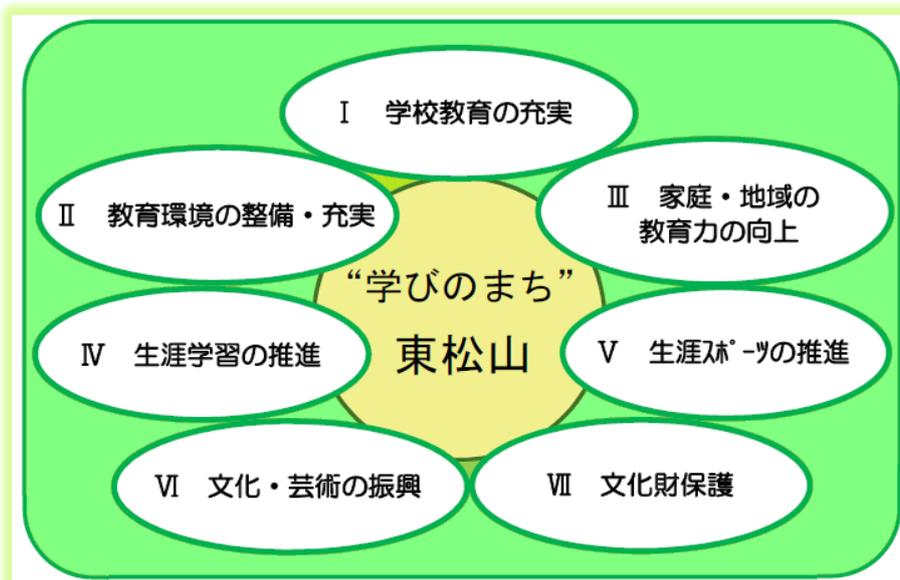
（1）基本理念

人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山

（2）基本方針

- ① 確かな学力の確立、豊かな心と健やかな体の育成を推進します。
- ② 安心で充実した学習環境づくりを推進します。
- ③ 生涯にわたる学びを支援し、スポーツ振興と、ウォーキングを推進します。
- ④ 文化・芸術の振興とともに、伝統文化の継承など文化財の保存・活用を推進します。

（3）基本目標



*市の目指す教育の姿であり、「I 学校教育の充実」及び「II 教育環境の整備・充実」は社会教育に含まれません。

3 東松山市の社会教育の現状と課題

東松山市は、豊かな自然に恵まれながらも都心からほど近く、鉄道や高速道路などの交通手段にも恵まれています。歴史も深く、観光資源や教育資源にも恵まれています。

(1) 現状

本市の総人口は、平成11年から22年までに緩やかに減少したのちに横ばいに推移し、その後、緩やかに上昇傾向に推移しています。また、年齢構成別の人口割合は、平成18年から平成27年にかけて、年少人口が13.3%から12.2%に低下し、高齢者人口が17.0%から25.0%に上昇しています。平成27年から令和3年4月現在では、高齢者人口が25.0%から29.3%にさらに上昇しています。低出生率、長寿命の傾向からも、少子高齢化は、ますます加速することが考えられます。

社会教育分野では、平成23年に埼玉県内初となる三角縁神獣鏡が発見されました。平成27年には、東松山市出身の梶田隆章先生（名誉市民）が、「ニュートリノ振動の発見」という功績により、ノーベル物理学賞を受賞されました。また、平成29年には、松山台地の南縁に所在する将軍塚古墳が、古墳時代前期に築造された、当時埼玉県内（北武蔵）最大の前方後円墳であったことがわかり、令和2年には、高坂彫刻プロムナードの彫刻作者・高田博厚の生誕120年を記念した作品巡回展が催されました。そして令和4年には、世界第2位、国内最大規模のウォーキングイベントである日本スリーデーマーチが第45回大会を迎えます。開催にあたって多くの方々の協力を得て、年齢性別を問わず広く社会教育の場にもなっています。

近年、このように多くの話題で賑わう東松山市には、全国的にも数少ない社会教育単独の施設である、きらめき市民大学や2つの図書館、埋蔵文化財センターに加え、市内7か所の市民活動センターと市民文化センターがあります。各施設は、幅広い分野の講座や教室を実施し、市民活動の場としても利用されています。スポーツ施設については、陸上競技場や4か所の体育館など23もの施設を有し、スポーツ協会やレクリエーション協会の加盟団体のみならず、市民サークルの活動にも利用されています。

市内にある大東文化大学とは、交流と協働のもと、互いの資源を有効に活用し、わがまち東松山の地域力を高め、「安心できる暮らしと豊かな自然を大切にしたまち」を実現するため、平成19年4月1日に、地域連携共同研究に関する協定を締結しました。その後、近隣の大学と連携協力に関する包括協定を締結し、教育分野にとどまらず、多くの事業において連携を図っています。企業や商店もそれぞれの得意分野を生かし、独自の講座を実施するなど、学習機会の提供によって教育の面だけではなく、まちの活性化にもつなげています。

（２）社会教育分野における市民意識調査の結果

① アンケート調査の概要

令和3年7月に、本市の社会教育分野に関する現状を把握するためにアンケート調査を実施しました。

東松山市生涯学習及び文化芸術に関するアンケート調査

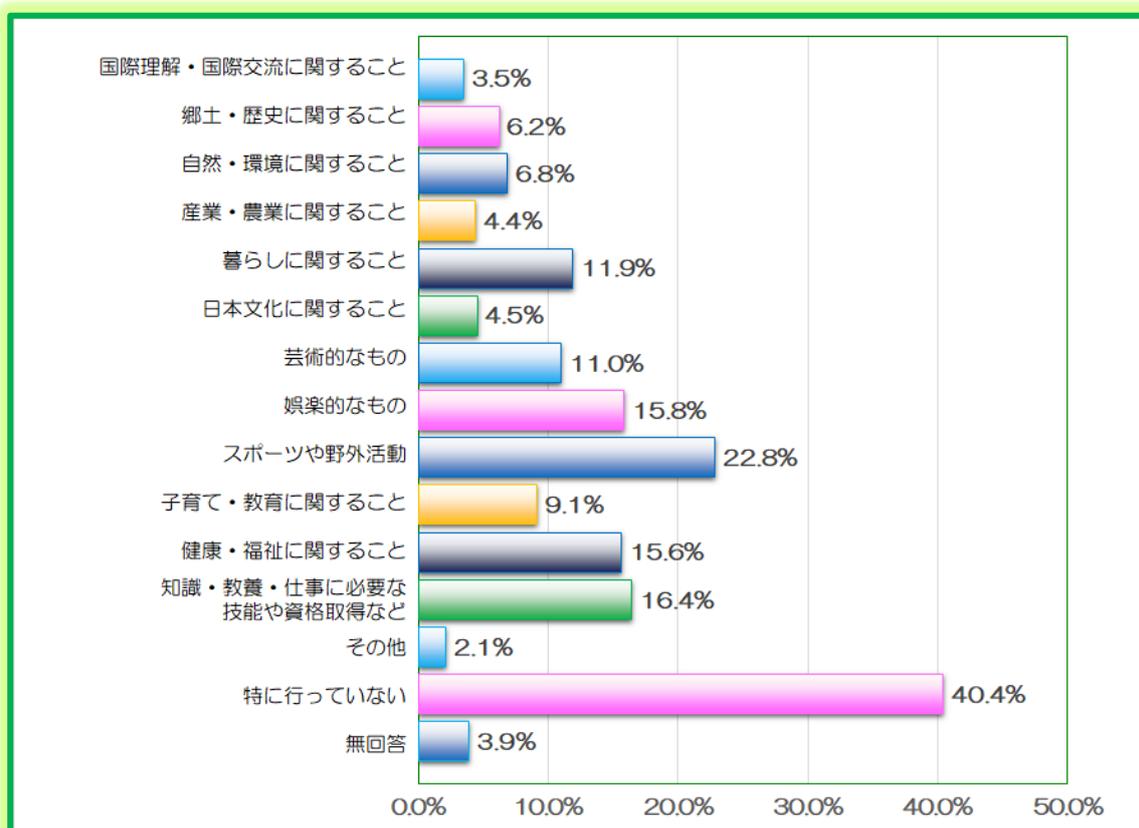
市民 アンケート	対象	2000名（無作為抽出）
	期間	令和3年7月1日（木） ～令和3年7月15日（木）
	回収率	49.3%（回収数 986件）
団体 アンケート	対象	50団体（社会教育関係団体）
	期間	令和3年7月6日（火） ～令和3年7月21日（月）
	回収率	88.0%（回収数 44件）

② アンケートの主な結果

問1 あなたは、コロナ禍以前の約1年間、どのようなことについて生涯学習活動をしましたか。（あてはまるものすべてに○）

結果

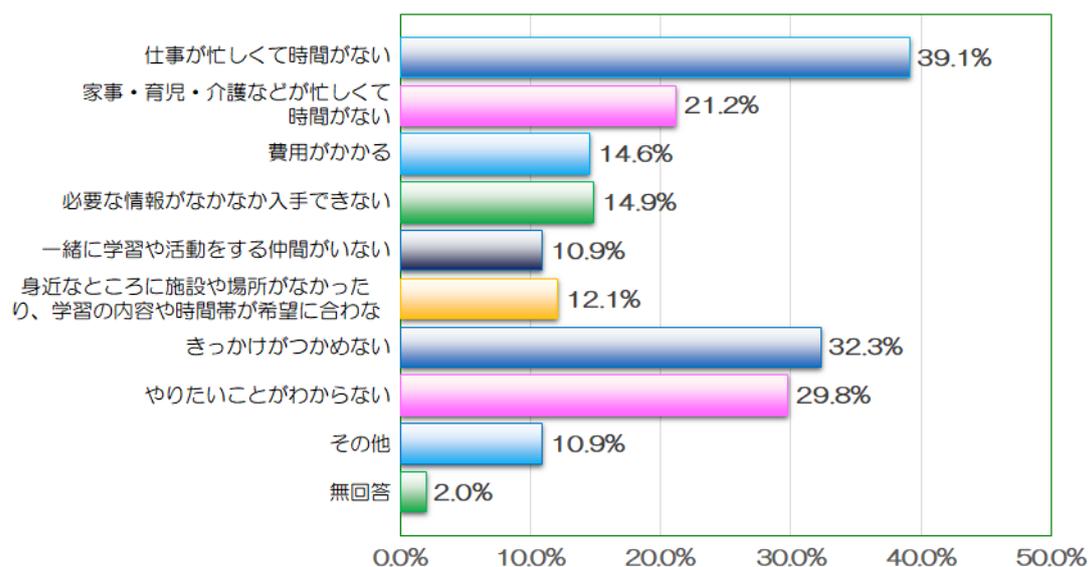
「コロナ禍以前の約1年間、どのようなことについて生涯学習活動をしましたか。」では、「特に行っていない」が40.4%と最も多く、次いで「スポーツや野外活動」が22.8%、「知識・教養・仕事に必要な技能や資格取得など」が16.4%となっています。



問2 あなたが生涯学習活動を行っていない理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

結果

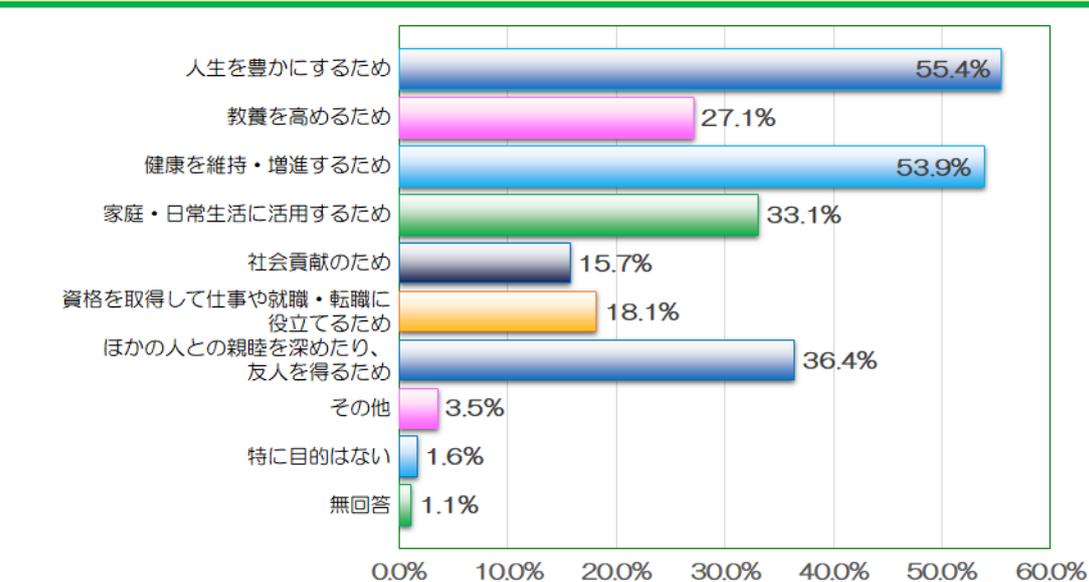
「生涯学習活動を行っていない理由は何ですか。」では、「仕事が忙しくて時間がない」が39.1%と最も多く、次いで「きっかけがつかめない」が32.3%、「やりたいことがわからない」が29.8%となっています。



問3 あなたは、何を目的に生涯学習活動を行いましたか。
(あてはまるものすべてに○)

結果

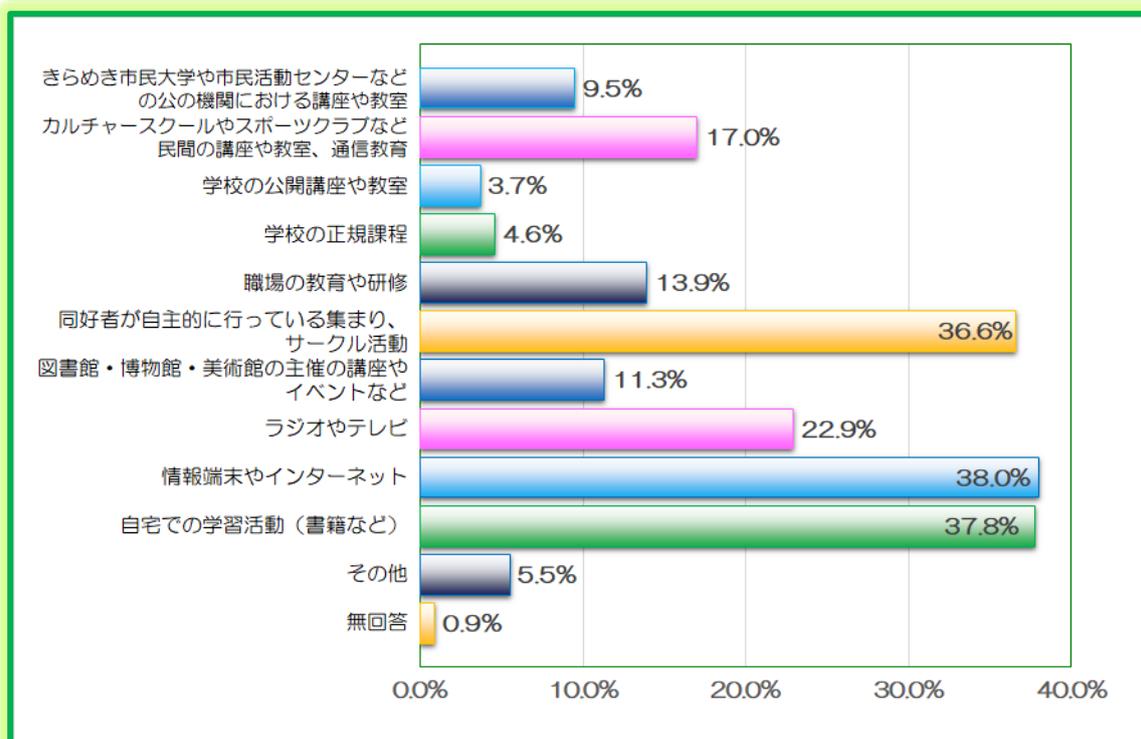
「あなたは、何を目的に生涯学習活動を行いましたか。」では、「人生を豊かにするため」が55.4%と最も多く、次いで「健康を維持・増進するため」が53.9%、「ほかの人との親睦を深めたり、友人を得るため」が36.4%となっています。



問4 あなたは、どのような方法で生涯学習活動を行いましたか。
(あてはまるものすべてに○)

結果

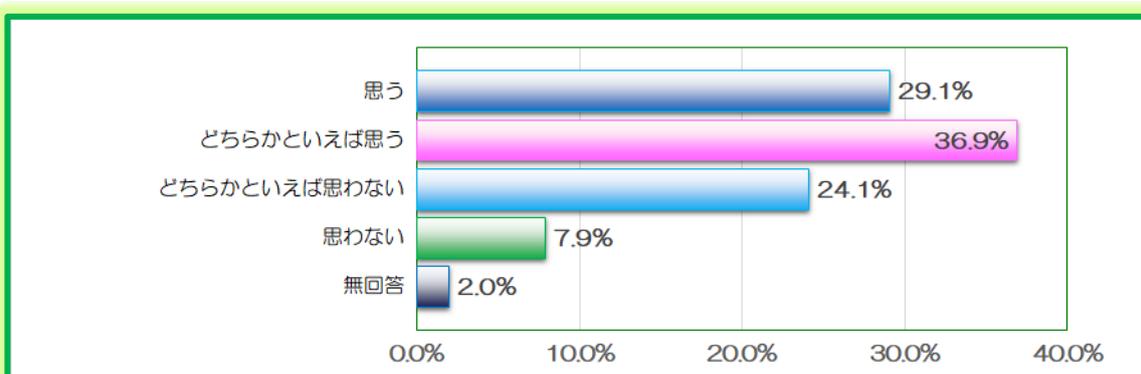
「どのような方法で生涯学習活動を行いましたか。」では、「情報端末やインターネット」が38.0%と最も多く、次いで「自宅での学習活動(書籍など)」が37.8%、「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」が36.6%となっています。



問5 あなたは、生涯学習活動を通じて身につけた知識や技能、経験を仕事や地域活動に活かしたいと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

結果

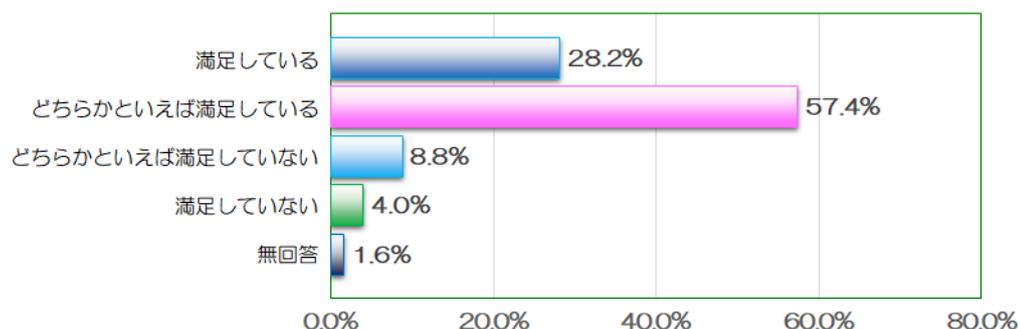
「生涯学習活動を通じて身につけた知識や技能、経験を仕事や地域活動に活かしたいと思いますか。」では、「どちらかといえば思う」が36.9%と最も多く、次いで「思う」が29.1%、「どちらかといえば思わない」が24.1%となっています。



問6 あなたは、ご自身が行った生涯学習活動について満足していますか。
(あてはまるもの1つに○)

結果

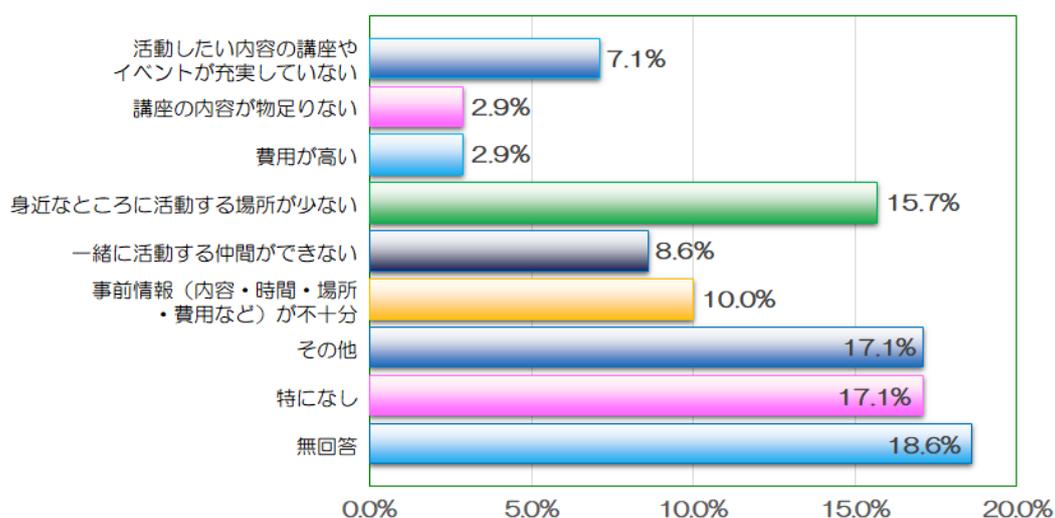
「ご自身が行った生涯学習活動について満足していますか。」では、「どちらかといえば満足している」が57.4%と最も多く、次いで「満足している」が28.2%、「どちらかといえば満足していない」が8.8%となっています。



問7 あなたが満足しなかった理由は何ですか。(あてはまるもの1つに○)

結果

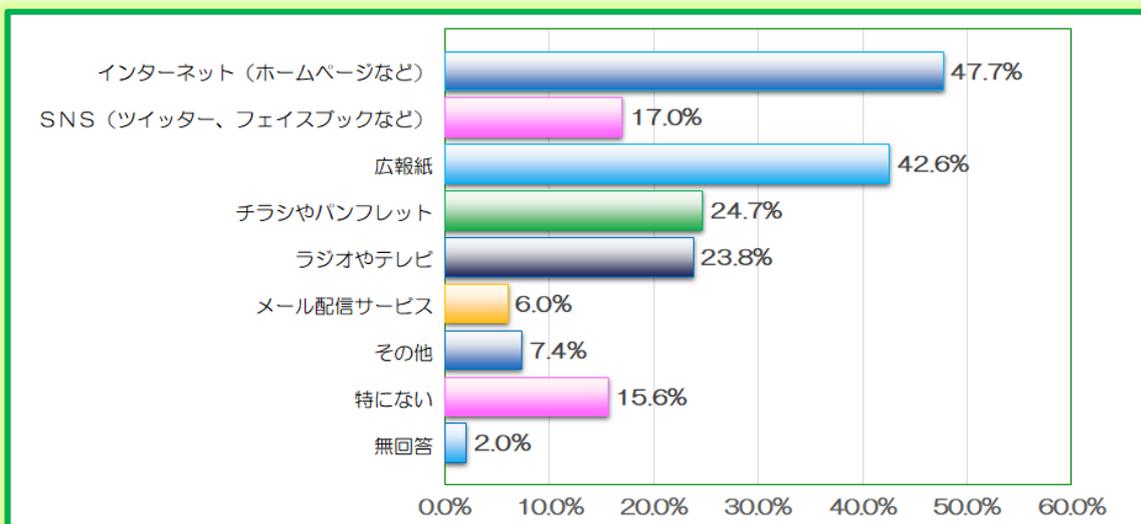
満足しなかった理由で「特になし」を除くと、「その他」が最も高く17.1%、次いで「身近なところに活動する場所が少ない」が15.7%、「事前情報(内容・時間・場所・費用など)が不十分」が10.0%となっています。



問8 東松山市に限らず生涯学習に関する情報をどんなところから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

結果

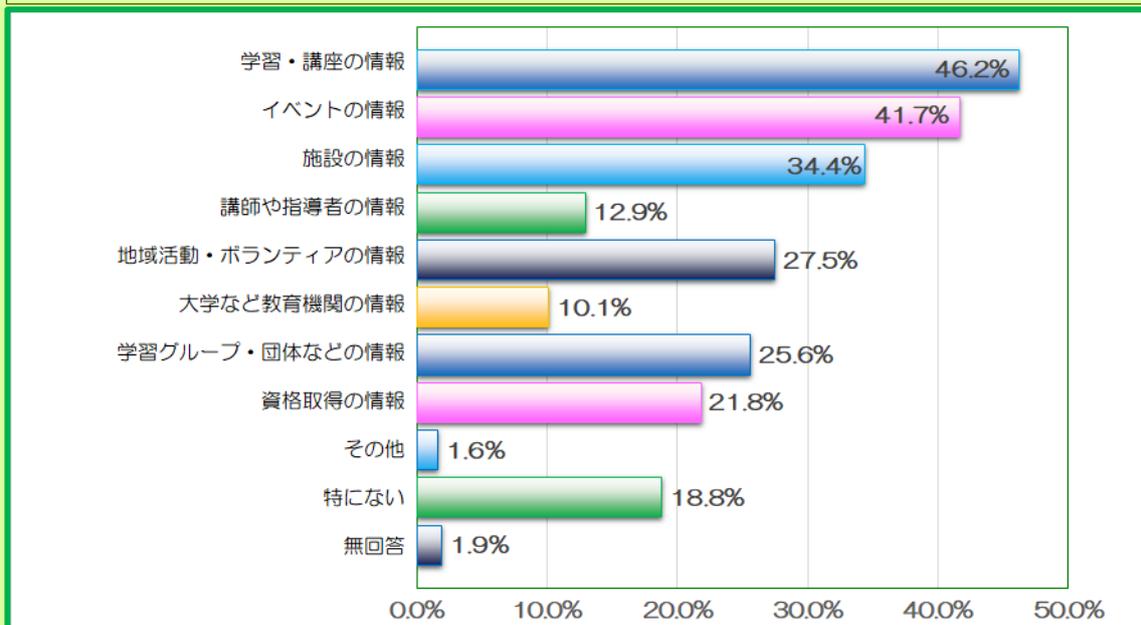
「東松山市に限らず生涯学習に関する情報をどんなところから得ていますか。」では、「インターネット（ホームページなど）」が47.7%と最も多く、次いで「広報紙」が42.6%、「チラシやパンフレット」が24.7%となっています。



問9 東松山市の生涯学習に関してどのような情報が必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

結果

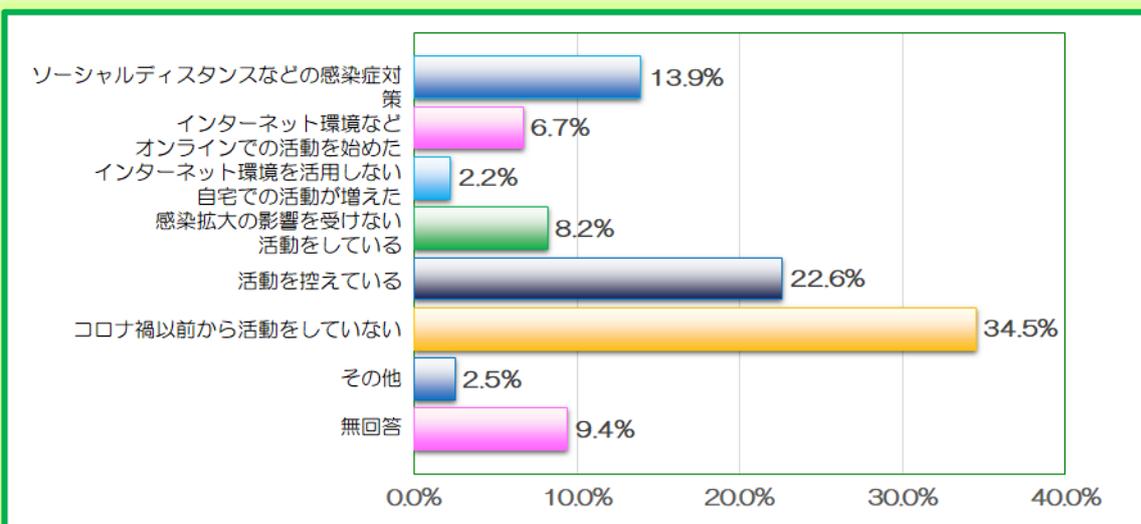
「東松山市の生涯学習に関してどのような情報が必要だと思いますか。」では、「学習・講座の情報」が46.2%と最も多く、次いで「イベントの情報」が41.7%、「施設の情報」が34.4%となっています。



問 10 あなたは新型コロナウイルス感染症の拡大により、生涯学習活動に変化がありましたか。（あてはまるもの1つに○）

結果

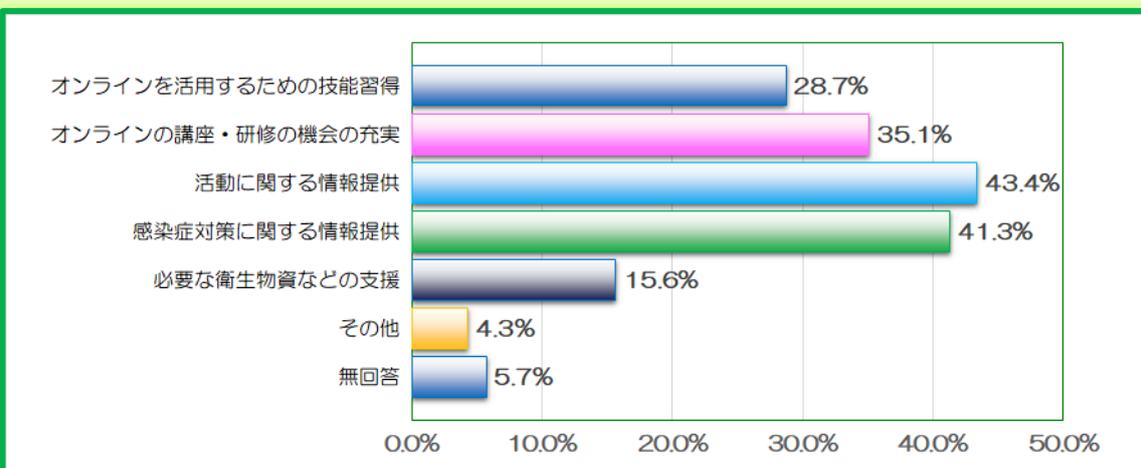
「新型コロナウイルス感染症の拡大により、生涯学習活動に変化がありましたか。」では、「コロナ禍以前から活動をしていない」が34.5%と最も多く、次いで「活動を控えている」が22.6%、「ソーシャルディスタンスなどの感染症対策を講じたうえで活動を続けている」が13.9%となっています。



問 11 新型コロナウイルス感染症による影響下でも生涯学習活動を継続するため必要だと思うことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

結果

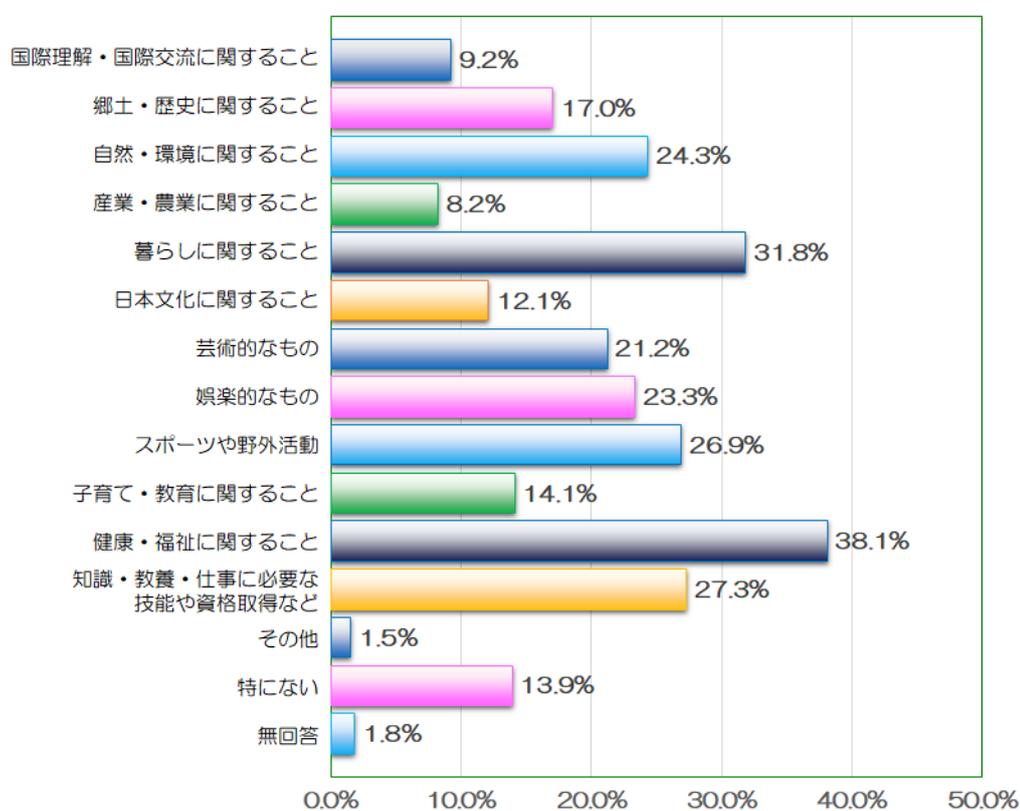
「新型コロナウイルス感染症による影響下でも生涯学習活動を継続するため必要だと思うことは何ですか。」では、「活動に関する情報提供」が43.4%と最も多く、次いで「感染症対策に関する情報提供」が41.3%、「オンラインの講座・研修の機会の充実」が35.1%となっています。



問12 あなたは、今後どのようなことについて、生涯学習活動を行いたいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

結果

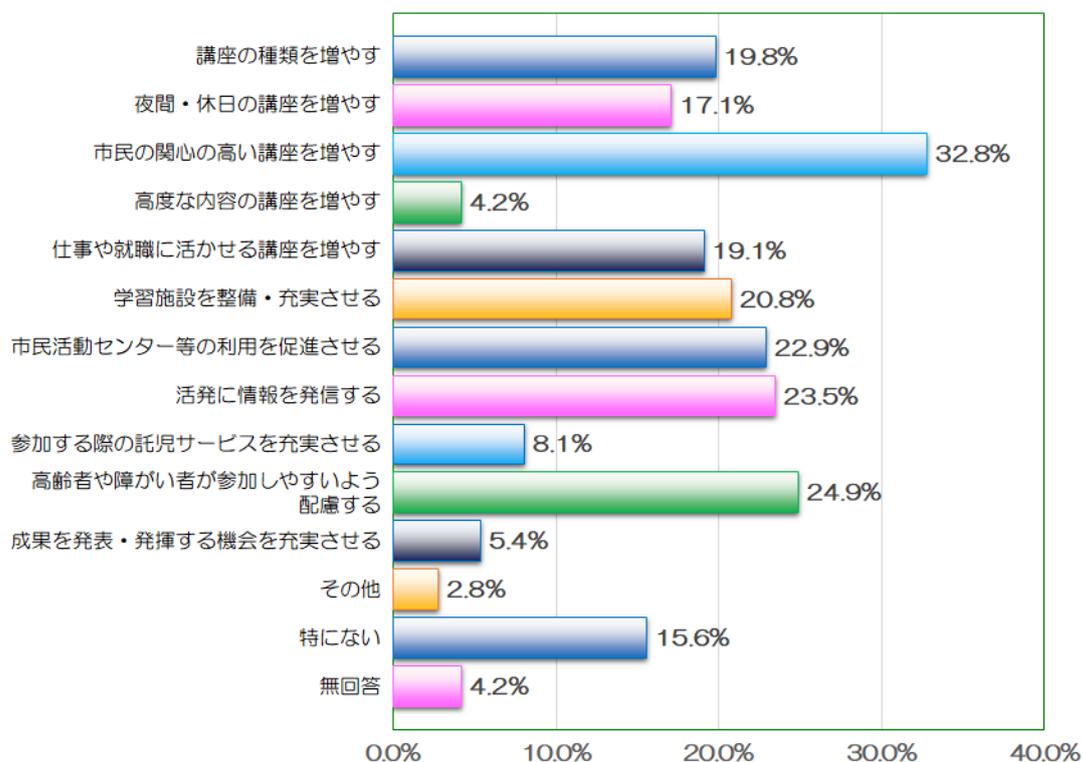
「今後どのようなことについて、生涯学習活動を行いたいと思いますか。」では、「健康・福祉に関すること」が38.1%と最も多く、次いで「暮らしに関すること」が31.8%、「知識・教養・仕事に必要な技能や資格取得など」が27.3%となっています。



問13 あなたは生涯学習活動の機会を充実させるために、東松山市に特に力を入れてほしいことは何ですか。（あてはまる番号に3つまで○）

結果

生涯学習活動の機会を充実させるために、東松山市に特に力を入れてほしいことは何ですかでは、「市民の関心の高い講座を増やす」が32.8%と最も多く、次いで「高齢者や障がい者が参加しやすいよう配慮する」が24.9%、「活発に情報を発信する」が23.5%となっています。



(3) 第1次計画の検証

① 第1次東松山市社会教育推進計画の展開（概要）【黄色枠=指標値あり】

1 家庭・地域の教育力の向上			
(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	①PTA活動の活性化の推進 ⑤子供の健全育成団体への支援	②放課後子ども教室事業の推進 ⑥堀田隆章先生関連事業の継続	③家庭・地域・関係機関との連携 ⑦土曜日寺子屋の充実
(2) 家庭教育支援体制の充実	①地域子育て支援拠点の活用促進	②「親の学習」の推進	③ふれあいハイキングの充実 ④子育て支援団体への支援の充実
2 生涯学習の推進			
(1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進	①生涯学習推進のための整備・充実 ⑤人権教育の推進	②生涯学習機会充実のための小・中学校の施設等の有効活用 ⑥市民活動センターとの連携	③生涯学習のためのきらめき出前講座の充実 ④きらめき市民大学の充実
(2) 図書館の充実	①図書館機能の充実	②資料や講座等の充実	③子供の読書活動や調べ学習支援の拡充 ④子育て世代支援事業の推進
3 生涯スポーツの推進			
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	①スポーツ教室やスポーツ講演会の開催	②スポーツ少年団の活動支援	③地域スポーツイベントの開催支援 ④健康体操の普及支援
(2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実	①ウォーキングセンターの機能強化	②ウォーキングリーダーの養成と活用	③地域や学校、企業、団体との協力によるウォーキングのまちづくりの推進 ④国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実
(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進	①スポーツ指導者の育成と活用	②スポーツ団体の活動支援	③スポーツ情報の発信強化
4 文化・芸術の振興			
(1) 文化・芸術活動の促進	①「ひがしまつやま芸術祭」の拡充 ⑤高坂彫刻プロムナードの整備	②「小・中学校芸術鑑賞事業」の推進	③「東松山市文化祭」への支援 ④市民文化センター事業の充実
(2) 文化・芸術団体との協働と活動支援	①文化団体協議会との協働	②サークル活動への支援	③国際交流協会との連携
5 歴史文化の保存・活用			
(1) 文化財の保全と活用	①指定文化財の保護・保存に対する支援体制の充実	②文化財の公開による親しむ機会の拡充	
(2) 地域の歴史や文化の啓発	①伝統文化継承の支援	②体験教室や特別展示会等の開催による啓発機会の創出	

② 指標値の検証（次頁 表参照）

令和元年度における目標値の達成率は、12項目のうち6項目、半数の項目が目標値を上回る結果となりました。

その中でも特に、基準値（平成27年度）と比較し「市民活動センターとの連携講座開催回数」：達成率122%、「図書館主催行事への参加者数」：達成率113%と新型コロナウイルス感染症拡大前における市民参加型の講座・行事・イベント関係の項目に顕著な伸びが見られる結果となりました。

また、令和元年度は、「令和元年東日本台風」の影響で年度下半期、多方面にわたり、余儀なく行事・イベントの中止をせざるを得ない状況下であり、特にスポーツ関係の項目、ウォーキング関係の項目では、目標値を下回る結果となりました。

令和元年度の目標値と実績

事業名等	平成27年度	令和元年度				
	基準値	目標値(A)	実績(B)	(A)-(B)	達成率	基準値からの伸び
きらめき出前講座 開催回数	101	110	114	4	104%	113%
市民活動センターとの 連携講座開催回数	-	9	11	2	122%	-
図書館貸出利用者数	176,405	185,000	160,285	-24,715	87%	91%
図書館主催行事への 参加者数	3,979	4,500	5,103	603	113%	128%
スポーツ教室・講演会の 開催件数	6	8	5	-3	63%	83%
ウォーキングイベントへの 年間参加者数	7,431	9,500	4,983	-4,517	52%	67%
スポーツ指導者研修会 参加者数	118	130	101	-29	78%	86%
東松山芸術祭への 参加公演数	43	60	61	1	102%	142%
東松山市文化祭参加者数	6,237	6,850	5,623	-1,227	82%	90%
教育委員会による 後援事業の件数	125	133	138	5	104%	110%
埋蔵文化財センター 展示室等利用者数	1,056	1,280	644	-636	50%	61%
文化財調査研究成果の 公開回数	7	11	12	1	109%	171%

③ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における指標値の検証

(次頁表参照)

令和2年度における目標値の達成率は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多方面にわたり、余儀なく行事・イベントの中止をせざるを得ない状況下であり、すべての項目において、目標値を下回る結果となりました。

そこで、新型コロナウイルス感染症拡大前と後における実績の伸び率を比較して検証したところ、「ウォーキングイベントへの年間参加者数」：84%、次いで「図書館貸出利用者数」：78%、「市民活動センターとの連携講座開催回数」：73%となり、比較的伸び率が下がりにくい項目が顕著に見られました。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、「屋外・野外での活動」や「ステイホームで楽しむ」、「テレワークやオンラインの普及」などの要因が影響し、伸び率は比較的下がりやすい傾向を示す結果となりました。

令和元年度（新型コロナウイルス感染症拡大前）と令和2年度（新型コロナウイルス感染症拡大後）の目標値と実績

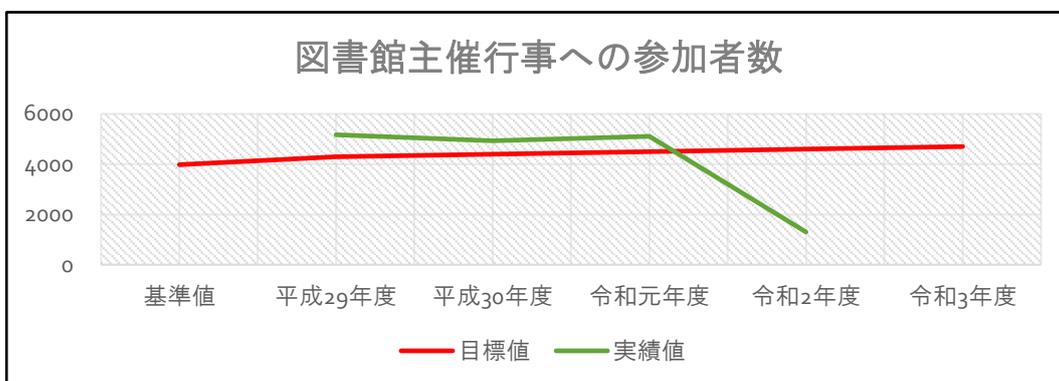
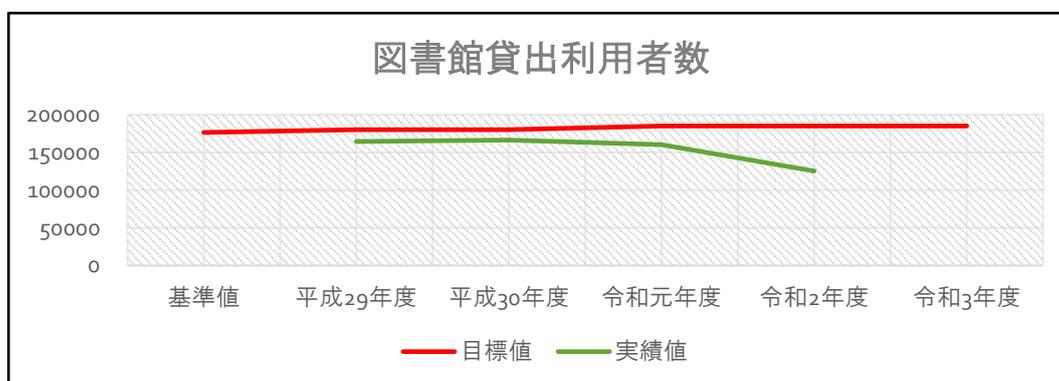
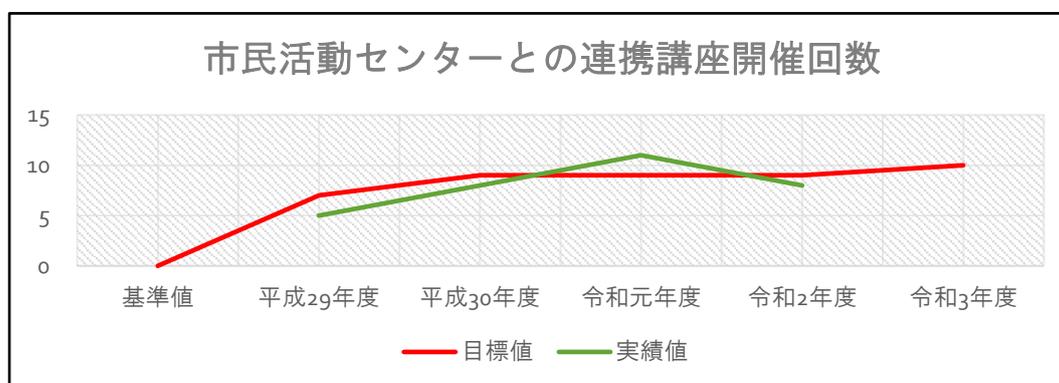
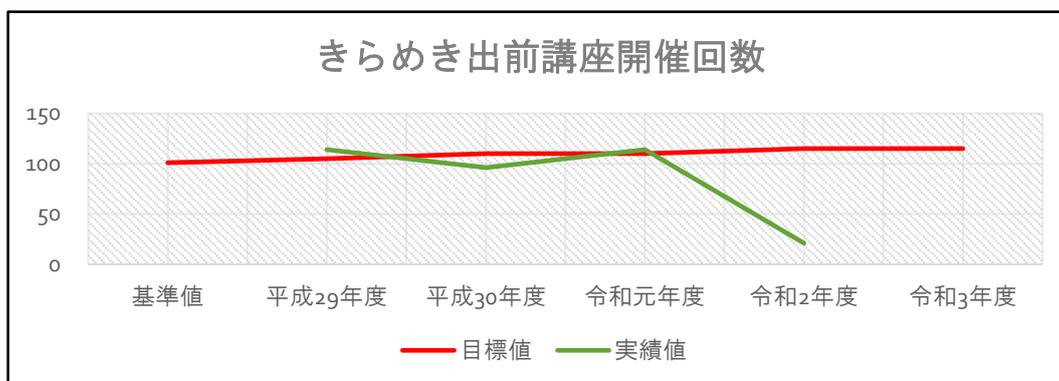
事業名等	平成27年度	令和元年度					令和2年度				
	基準値	目標値(A)	実績(B)	(A)-(B)	達成率	基準値からの伸び	目標値(A)	実績(B)	(A)-(B)	達成率	基準値からの伸び
きらめき出前講座開催回数	101	110	114	4	104%	113%	115	21	-94	18%	21%
市民活動センターとの連携講座開催回数	-	9	11	2	122%	-	9	8	-1	89%	-
図書館貸出利用者数	176,405	185,000	160,285	-24,715	87%	91%	185,000	125,271	-59,729	68%	71%
図書館主催行事への参加者数	3,979	4,500	5,103	603	113%	128%	4,600	1,301	-3,299	28%	33%
スポーツ教室・講演会の開催件数	6	8	5	-3	63%	83%	8	0	-8	0%	0%
ウォーキングイベントへの年間参加者数	7,431	9,500	4,983	-4,517	52%	67%	10,000	4,194	-5,806	42%	56%
スポーツ指導者研修会参加者数	118	130	101	-29	78%	86%	130	0	-130	0%	0%
東松山芸術祭への参加公演数	43	60	61	1	102%	142%	62	-	-62	0%	0%
東松山市文化祭参加者数	6,237	6,850	5,623	-1,227	82%	90%	7,000	956	-6,044	14%	15%
教育委員会による後援事業の件数	125	133	138	5	104%	110%	135	56	-79	41%	45%
埋蔵文化財センター展示室等利用者数	1,056	1,280	644	-636	50%	61%	1,350	195	-1,155	14%	18%
文化財調査研究成果の公開回数	7	11	12	1	109%	171%	12	2	-10	17%	29%



令和元年度（新型コロナウイルス感染症拡大前）と令和2年度（新型コロナウイルス感染症拡大後）の実績 比較

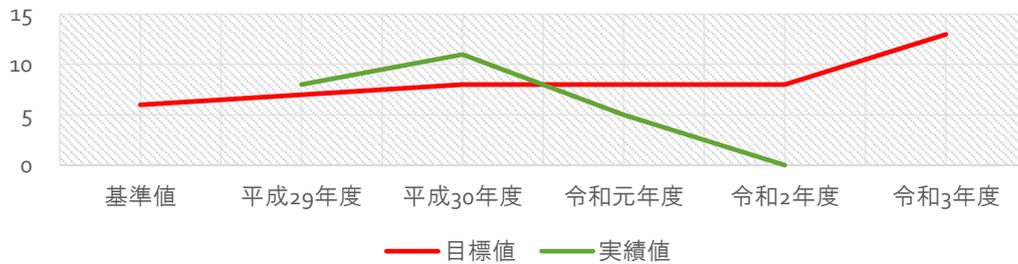
事業名等	平成27年度	コロナ前後の比較			
	基準値	コロナ前実績(C)	コロナ後実績(D)	(C)-(D)	コロナ前後の伸び
きらめき出前講座開催回数	101	114	21	-93	18%
市民活動センターとの連携講座開催回数	-	11	8	-3	73%
図書館貸出利用者数	176,405	160,285	125,271	-35,014	78%
図書館主催行事への参加者数	3,979	5,103	1,301	-3,802	25%
スポーツ教室・講演会の開催件数	6	5	0	-5	0%
ウォーキングイベントへの年間参加者数	7,431	4,983	4,194	-789	84%
スポーツ指導者研修会参加者数	118	101	0	-101	0%
東松山芸術祭への参加公演数	43	61	-	-61	0%
東松山市文化祭参加者数	6,237	5,623	956	-4,667	17%
教育委員会による後援事業の件数	125	138	56	-82	41%
埋蔵文化財センター展示室等利用者数	1,056	644	195	-449	30%
文化財調査研究成果の公開回数	7	12	2	-10	17%

各項目の目標値と実績値の推移 1

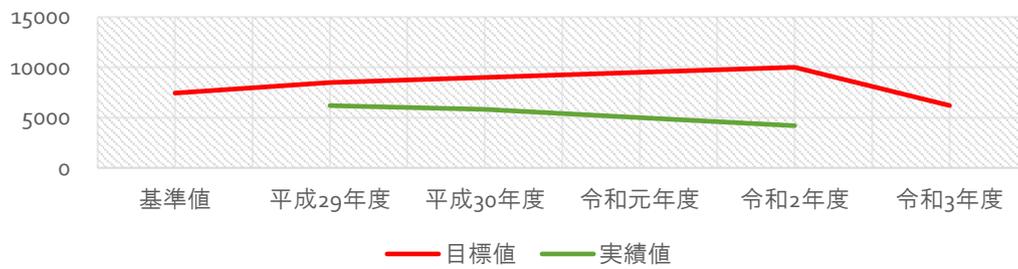


各項目の目標値と実績値の推移②

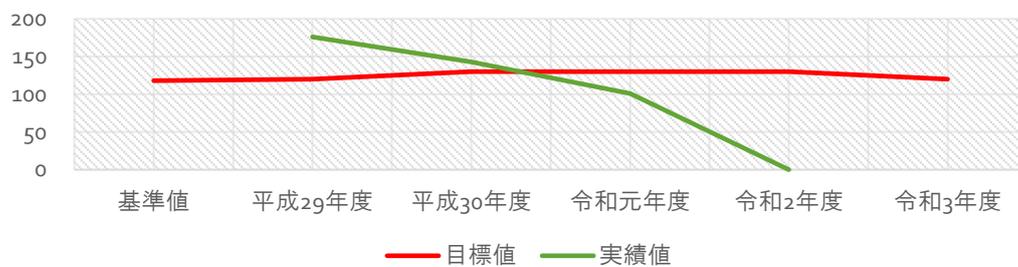
スポーツ教室・講演会の開催件数



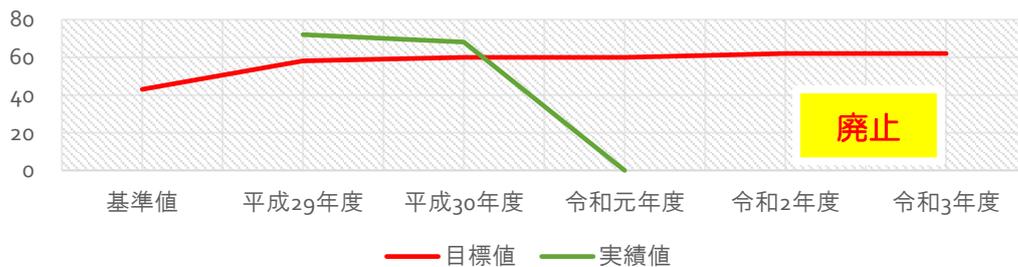
ウォーキングイベントへの年間参加者数



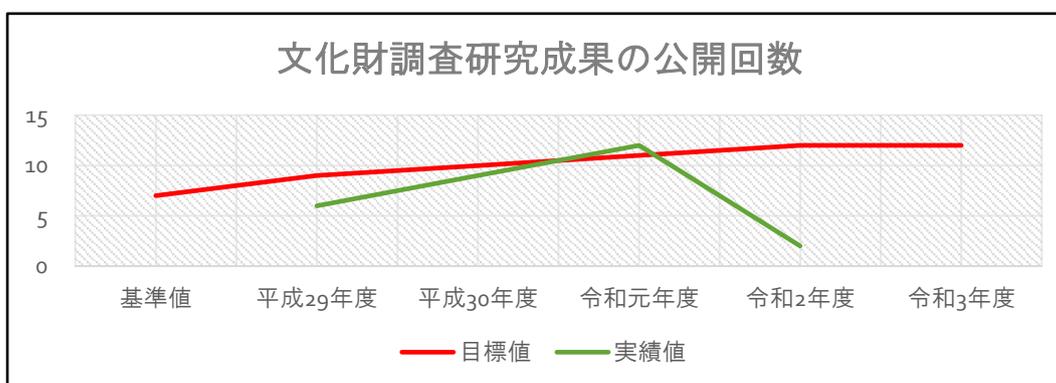
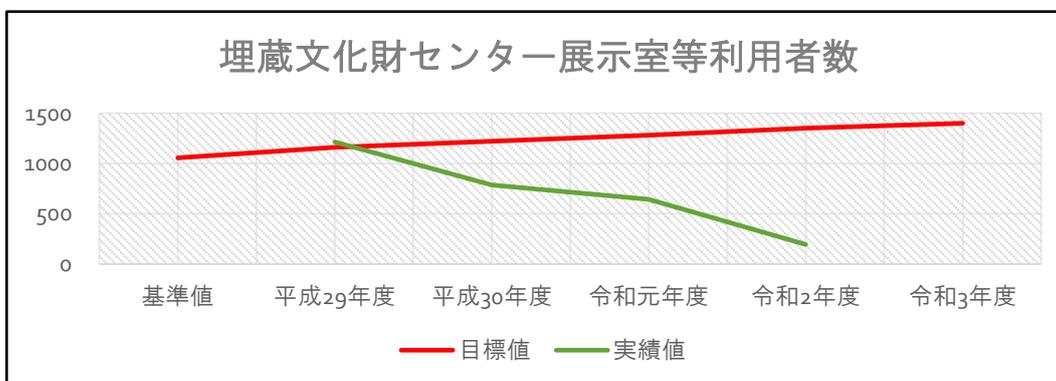
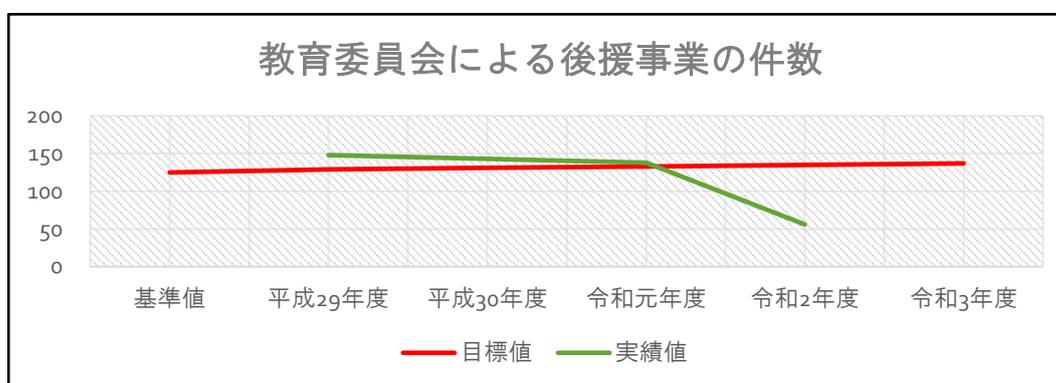
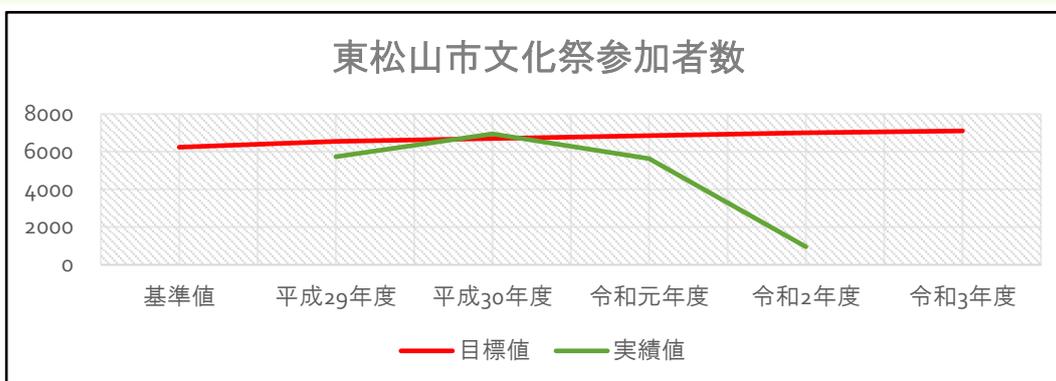
スポーツ指導者研修会参加者数



東松山芸術祭への参加公演数



各項目の目標値と実績値の推移③



(4) 課 題

本市の人口は、緩やかではありますが、年少人口が減少して高齢者人口が増加し、ピークを迎えた後、緩やかに高齢者人口が減ることが予想されます。まちの活力を上昇させるためには、定住人口の増加と他市町村からの移住を促進するためにまちの魅力を高め、それを効果的に発信し、「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」を実現することが大切です。その有効な手立ての一つが、本市が有する豊富な教育資源を活用して社会教育を推進していくことです。多様化する市民のニーズに応じた学習機会を提供し、魅力ある人づくりから魅力あるまちづくりを推進していくことが求められています。

文化施設・スポーツ施設ともに充実した本市ですが老朽化が進んでおり、計画的な維持・修繕が求められています。また、施設の立地条件や施設の広さによって各施設の利用頻度にばらつきがあります。思うように利用できなかったり利用率が上がらなかったりする施設があることも課題の一つです。そのような施設にも大勢の市民に足を運んでもらえるよう、社会と市民のニーズに合った魅力的な講座を設けることが必要です。

また、第2期東松山市教育振興基本計画、第1次東松山市社会教育推進計画の検証から、今後の課題として以下のような内容が見いだされました。

1 家庭・地域の教育力の向上の課題

PTAと地域とのつながりの強化。

2 生涯学習の推進の課題

- (1) 身近な課題解決のためのレファレンス機能の充実。
- (2) 高齢期を迎えた市民が健康で生きがいのある充実した人生を送れるよう、社会教育に参加することで社会とのつながりを持ち続けられるようにしていくことが必要。

3 生涯スポーツの推進の課題

- (1) スポーツに関心のある市民とない市民の間で運動習慣の二極化が見られることから、より幅広い市民がスポーツに関心を持ち、親しめる施策の展開が必要。
- (2) 日本スリーデーマーチを含むウォーキング事業参加者の高齢化も見られることから、誰もが継続して参加したくなるような大会運営を図るとともに、若い世代の参加者を増やす取組が必要。

4 文化・芸術の振興の課題

- (1) 若い世代の文化・芸術活動への参加と様々な文化団体の認知。
- (2) 現在活動を続けている文化団体と協働し、新たに文化・芸術活動を始めようとする市民に対して支援することや、さらなる情報を発信していくことが必要。

5 歴史文化の保存・活用の課題

- (1) 平成30年度の文化財保護法改正に伴って制度化された文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の保護・保全を計画的に進めることが必要。
- (2) 貴重な文化財を後世に残すためには、市民の文化財への関心を深めるようなさらなる情報提供が必要。

なお、前述の令和3年7月に、本市の社会教育分野に関する現状を把握するための市民意識調査（アンケート調査：無作為2000名抽出）の結果から、以下のような課題の傾向が見受けられました。

1 生涯学習分野の現状について

生涯学習活動を行っていない理由について年代別でみると、20歳代～50歳代は、「仕事が忙しくて時間がない」が最も多く、30歳代～40歳代は、「家事・育児・介護などが忙しくて時間がない」と回答している人が多い。

このことから、働いている世代や育児を行っている世代では、活動を行う時間がないことや、また、50歳代以上の3割以上の人活動のきっかけをつかめていない傾向にあることが今後の課題である。

2 生涯学習分野に関する情報発信について

生涯学習に関する情報収集先は、「インターネット（ホームページなど）」が47.7%と最も多く、次いで「広報紙」が42.6%となっている。年代別でみると、60歳代以下はインターネットから情報を得ていると回答された方が最も多く、30歳代以下の若年層はSNS、40歳代～60歳代は広報紙、70歳以上の高齢者では、広報紙、ラジオやテレビ、チラシやパンフレットとなっている。

このことから、講座やイベントの情報発信方法については、年代別で工夫する必要があることが今後の課題である。

3 今後の生涯学習分野について

生涯学習活動の機会を充実させるためには、「市民の関心の高い講座を増やす」が32.8%と最も多く、次いで「高齢者や障がい者が参加しやすいよう配慮する」が24.9%となっている。

このことから、ライフステージに応じた幅広い学習内容を整備するとともに、いつでも、どこでも、誰でも学習機会を得られるような環境をつくることが今後の課題である。

4 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大による生涯学習活動の変化については、「コロナ禍以前から活動をしていない」が34.5%と最も多く、次いで「活動を控えている」が22.6%となっている。

また、新型コロナウイルス感染症による影響下でも生涯学習活動を継続するために必要だと思うことについては、「活動に関する情報提供」「感染症対策に関する情報提供」がそれぞれ約4割となっている。

特に「感染症対策に関する情報提供」は70歳代、80歳代でそれぞれ4割を超えている。

このことから、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下では活動を控える傾向にあり、活動や感染症対策に関する情報提供をいかに情報発信し、周知していくかが今後の課題である。

4 ライフステージに応じた教育の必要性

令和3年4月1日現在の東松山市は、高齢者人口（65歳以上）が29.3%と、超高齢社会を迎えています。こうした社会に各世代が対応していくためにはライフステージに応じた教育環境が必要であり、持続性のある環境整備に取り組んでいかなければなりません。

（1）幼年期（0～5歳）

この時期は、生理機能や運動機能が確立していくとともに、生活習慣の基礎づくりが行われる時期です。この時期に身につけた生活習慣が将来の健康や人格形成に大きな影響を与えることから、家庭教育とともに保護者の適切な判断で社会教育を活用することが大切です。

（2）学童期・思春期（6～19歳）

学びを始めたばかりの子どもたちの教育活動に占める割合は、義務教育を核とする学校教育が圧倒的に大きいです。系統的・意図的である学校教育は、各家庭独自の家庭教育の成果や歪みを補います。この時期には、社会教育を通して、生涯にわたって学び続ける資質を養い、社会とのつながりの大切さを学ぶことができます。

（3）青年期（20～29歳）

これからの時代を支えていく若い世代の人たちには、知識や技術等を掘り下げ、より専門性や趣味性が高いものが求められます。また、積極的な地域事業への参加により、住民同士が関わり合い、地域で子どもや高齢者などを見守ることの必要性を認識します。

（4）壮年期・中年期（30～64歳）

精神的・社会的に最も自立しているこの時期には、充実した生活を送るという意味でも趣味や生きがいをもつことが大切になります。同時に、健康や体力に不安を感じ始める時期でもあります。豊かで安らぎや味わいのある人生につなげていくために、継続して地域とのつながりを保つことが大切になります。

（5）高齢期（65歳～）

高齢者人口が増加したことに伴い、より一層元気に、様々な場面で活躍できる方の増加が見込まれます。高齢期を迎えた市民が健康で生きがいのある、充実した人生を送ることができるよう、社会教育に参加し、社会とのつながりをもち続けることが大切になります。

第2章 計画の展開 -基本目標の計画の展開-

1 家庭・地域の教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学齢期における教育の中心は、学校教育が担うこととなります。しかし、家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することなしに、子どもの健やかな成長はあり得ません。家庭や地域の教育力の向上、教育への関心を高めることが、子どもへのより良い教育につながります。

したがって、学校と家庭・地域と連携することが、その教育効果を高めるとともに、加えて、社会教育を充実させることで、より高度で専門的な学びの場を提供することができます。

また、社会の幅広い教育機能を活性化することは、誰もが学べる機会の充実でもあり、格差の解消、学習意欲の増進、子どもたちの健やかな成長を見守る体制の強化、子育て世代の支援にもつながります。

本市では、大東文化大学の協力を得て、平成26年に「子ども大学ひがしまつやま」を開校しました。子どもの学ぶ力や生きる力を育むとともに、地域で地域の子どもの育てる仕組みにもつながっています。このような取組がより一層広がるように関係機関と連携を強化していきます。そして、同大学は小・中学校、スポーツ少年団、施設等にも教職員や学生を派遣する等、地域連携事業を積極的に展開しています。教育委員会においてもこの事業を支援していきます。

また、東松山市子ども会育成者連絡協議会では、育成者を対象に研修会を実施しています。その内容が育成者の希望や時代や社会的背景に合った、意義あるものにしていきます。

① P T A活動の活性化の推進

学校と家庭が相互に連携・協力して家庭教育を進めていくために、東松山市P T A連合会による研修会等を支援し、保護者に「子どもの健全な育成」と「家庭教育の役割と大切さ」を伝えます。時代や社会的背景を踏まえた要請に対し、P T A活動の支援・推進することにより、保護者の意識向上及び地域における教育環境の充実・改善を図ります。

② 放課後子ども教室事業の推進

放課後の子どもの居場所づくりの一環として、小学校の教室を利用して、子どもたちに遊びや学習の場を提供する「放課後子ども教室」は、地域のボランティアがスタッフとして協力し、運営されています。スタッフ

は、退職した教員や地域の高齢者が多く、昔の遊びの伝承や学校の宿題の相談なども行っています。学校と地域が連携して子どもたちの学びをサポートし、子育て世代の負担軽減も図れるように事業の充実を図ります。



放課後子ども教室

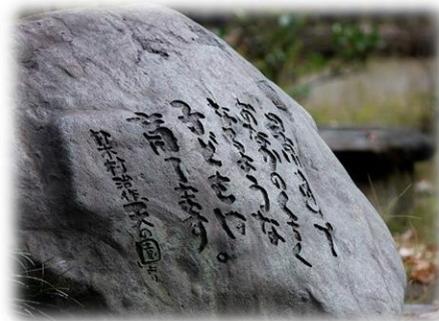
③ 家庭・地域・関係機関との連携

「子ども大学ひがしまつやま」は、大東文化大学との連携、企業等との協力により子どもたちに学習の機会を提供し、地域の教育力向上を図ります。大学の講堂や教室、企業等、様々な施設を使って、学校の教育活動では学べない専門的な学習や体験活動を取り入れた講義を実施しています。講義内容を充実させることにより、子どもたちの知的な好奇心を刺激するとともに、子どもの主体的に学ぶ力や生きる力の向上を図ります。



子ども大学ひがしまつやま

また、打木村治が著した全6部の長編小説「天の園」は、旧唐子村（現在の唐子地区）を舞台にしています。この作品は、三大児童文学に数えられるばかりでなく、本市の豊かな自然や伝統文化の資料的要素も併せもちます。この作品を深く研究し、広めようとする市民団体と連携して子どもの健やかな育成につなげていきます。



天の園石碑

④ 子どもの健全育成団体への支援

集団行動の中で、忍耐力や協調性を学び、子どもの健全育成を目的に活動する団体に対する支援を行います。学校や家庭では、学ぶことのできない自然体験・エコロジー活動・環境学習を通し、精神的強さを持ち、自ら考え、行動できる子どもを育てます。

⑤ 梶田隆章先生関連事業の継続

平成27年にノーベル物理学賞を受賞された、東松山市出身の梶田隆章先生の功績をまとめた「ノーベル物理学賞受賞 梶田隆章コーナー」は、梶田先生にかかわる展示物や小・中学校理科分野における優秀な研究作品等を定期的に更新して、リニューアルし、市民に親しみのある会場を提供しています。

また、市が創設した「ノーベル物理学賞受賞梶田隆章基金」事業の一環として、図書館やきらめき市民大学、各市民活動センターとの連携による梶田先生の研究に関連した内容の事業や講座等を開催し、子どもたち・市民の学習意欲の向上を図ります。



東松山市役所総合会館内
「ノーベル物理学賞受賞 梶田隆章コーナー」



漫画でわかる
梶田隆章先生とニュートリノ

（２）家庭教育支援体制の充実

少子化や核家族化により子育て家庭の生活環境は大きく変化し、地域社会とのつながりが希薄になっています。家庭では、子育てに関する情報が不足し、悩みや不安を解消する機会をもてずにいる保護者も少なくありません。

家庭教育は、子どもたちの基本的な生活習慣や倫理観を身に付ける上で重要な役割をもち、家庭教育を充実させることにより子どもの健全な育成を図ることができます。

子育て中の家庭やこれから子どもをもつ世代に対して、子育てや教育についての情報を積極的に提供し、各家庭の自主性を尊重しながらも、地域で見守る体制を整備していくことが求められています。

① 地域子育て支援拠点の活用促進

子育て支援センター「ソーレ」「マーレ」をはじめとする市内５か所の地域子育て支援拠点では、子育てに関する講習や交流の場を提供し、子育て世代に寄り添った居場所の充実を図ります。

また、子育てに関する援助や工夫を紹介することで親の知識や経験等を向上させると同時に不安や悩みを軽減させ、安心して子育てができる環境を整えます。



子育て支援センター「ソーレ」



子育て支援センター「マーレ」



読み聞かせ

② 「親の学習」の推進

東松山市PTA 連合会では、小・中学生の子どもをもつ保護者の学習の場である「生涯学習委員研修会」「教育講演会」を実施しています。「埼玉県家庭教育アドバイザー」の派遣や埼玉県の「親の学習」プログラム等を活用し、保護者に時代や社会的背景を踏まえた必要な情報を発信し、支援をしていきます。同時に、「親育ち」の機会とし、親同士の仲間をつくるとともに、互いに高め合うことができる学習内容にしていきます。

③ ふれあいハイキングの充実

子育て支援課では、平成24年度より東松山市応援団員で本市在住のアルピニストの大山光一氏を指導者に迎え、子どもに登山体験と達成感を通じて生きる力を身に付けさせる「ふれあいハイキング」を実施しています。さまざまな交流体験と成功体験を通して、子どもたちの夢の発見と実現への橋渡しを担っていきます。



大山光一さんに行く！
ふれあいハイキング

④ 子育て支援団体への支援の充実

本市には、市民が主体となって活動する子育てサークルや地域で開催されている子育てサロンがあります。子育て世代が安心して子どもを育て、仲間をつくり、社会に参加できるよう、その広報活動等を支援していきます。

2 生涯学習の推進

(1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進

多くの市民は、自己の個性を活かし能力を伸ばすとともに、充実した人生を送ることを望んでいます。市民一人一人が、生涯にわたって主体的・自発的に学習を進めることができるように、幅広い質の高い学習機会が得られるような環境を整えることが必要です。

社会教育を充実させるためには、学習者のライフステージに応じた幅広い学習内容や時代の変化に対応したニーズを踏まえ、学習内容や学習環境を整備することで、学習に対する意欲を高めめます。

社会教育講座は、地域の人たちがより多く参加するように、東松山市内各市民活動センターや小・中学校、その他の施設・設備を開放し、地域の特色に応じたカリキュラム、体験教室、学習内容の専門性が高い講座などを実施していきます。

また、「学習の成果を生かすことができる機会」を提供するとともに「学び合い共に支える生涯学習社会」の実現を目指します。このことにより、学びの循環を形成すると同時に、学びの裾野を広げ、市民の学ぶ機会の増加につなげていきます。

① 生涯学習推進のための整備・充実

第2期東松山市教育大綱、第2期東松山市教育振興基本計画を上位計画としたこの計画の策定により、令和8年度までの東松山市の社会教育の方向性を明確化し、市民の多様なニーズに対応できる質の高い学習機会を提供します。

② 社会教育講座の充実

地域の特色に応じたカリキュラム、体験教室、学習内容の専門性が高い講座などの社会教育講座を実施し、生活を明るく・楽しく・豊かなものに



実技の例「発声教室」



座学の例「自然観察の楽しみ方」

社会教育講座の様子

つなげるとともに「学びたい」という学びの主体性に結びつくような講座を実施していきます。

東松山市内各市民活動センターにおいては、高齢者の生涯学習への積極的な参加、シニア世代の社会参加への支援として、社会教育講座の充実を図っていきます。

また、教育環境が整っている小・中学校の施設・設備を開放し、学習資源をより有効的な活用をして社会教育講座を実施します。教職員の豊富な知識と指導力を地域に還元し、学校と地域の相互連携を結びつけて充実を図ります。

指標名	社会教育講座参加者数				
内容	社会教育施設を利用した社会教育講座参加者数の合計				
現況値	目標までの道標				目標値
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
令和元年度	625人	650人	675人	700人	700人
543人	625人	650人	675人	700人	700人

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

③ 生涯学習のための「きらめき出前講座」の充実

「きらめき出前講座」は、いつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができるように、70以上の講座を出張により実施している講座です。既定の講座以外に、リクエスト講座も実施することで、学習機会の増加を図り、社会教育活動への参加機会拡大を目指します。

また、きらめき市民大学の卒業生が学習した内容を、新講座に取り入れ、講師として出張していただく等、学習成果を市民に還元します。学び合いの仕組みづくりを促進し、学習意欲の向上を図ります。



きらめき出前講座一覧
パンフレット

指標名	きらめき出前講座開催回数				
内容	きらめき出前講座の開催回数の合計				
現況値	目標までの道標				目標値
令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
114回	115回	120回	120回	125回	125回

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

④ きらめき市民大学の充実

きらめき市民大学は、義務教育を修了した様々な世代の市民の方を対象にした、3学部2学年制の独立した施設を持つ市民大学です。講義は、大学教授や各分野の専門家を講師として招き、多彩で魅力あるカリキュラムを展開しています。そのほか、講義以外の時間には学生が主体となり、クラブ活動や学園祭、スポーツ大会などの活動を積極的に展開しており、卒業生の活発なクラブ活動も展開されています。

また、卒業の際には、学生が研究した内容を発表し合うとともに、卒業後には研究成果を生かし、学ぶ側から指導する側に立場を変えることで、学びの循環やボランティア活動を継続できるよう支援していきます。入学をきっかけに様々な社会活動への参加促進が可能になります。

2年間の学生生活を通して、心身の健康増進と地域の仲間づくり、生きがいづくりを支援するために、社会変化に対応したカリキュラムと学校運営を行います。



きらめき市民大学



大学の講義

⑤ 人権教育の推進

市民生活における人権上の課題は、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等、多岐にわたります。また、インターネットや災害、感染症、LGBT 等に関する新たな課題も発生しています。

これらの課題を克服するためには、学校・家庭と地域の相互連携を一層密にし、お互いの自主性を尊重しながらも、支援し合える体制の充実が必要です。

東松山市人権施策の基本理念である「すべての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」を踏まえ、多様化・複雑化する課題への対応策として市民一人一人が人権問題への正しい理解を深め、課題解決に向けた取組のできる人権教育を推進します。

講師となる専門家や学校、地域住民との連携、集会所事業など幅広く生涯学習の視点に立った教育を推進します。



新舞踊教室



生花教室

集会所事業 成人教室

（２）図書館の充実

市立図書館、高坂図書館及び平野市民活動センター内「なしの花図書室」では、図書・雑誌、視聴覚資料など、年間約70万点の貸出しを行っています。地域の情報拠点として、これまで培ってきた実績を生かし、責任ある資料収集や提供を継続しながら、レファレンス（資料探しの手伝い）や講座などの充実に取り組み、本の魅力や読書の必要性を伝えるのみならず、広く市民の学びの場となる事業を展開します。



高村光太郎コーナー

① 図書館機能の整備

生涯にわたる学習の場、図書館の役割を踏まえ、市民のニーズに的確に応え、多くの市民が来館しやすい魅力ある事業を展開します。

窓口等に専門性を備えた司書を配置し、読書案内やレファレンスサービスに対応した図書館利用者における学びの意欲促進を図ります。また、データベースサービスなどインターネットによる情報環境を整備し、市民が必要な情報を効率的に活用できるよう支援します。

指標名	1日あたりの来館者数				
内容	市立図書館・高坂図書館・なしの花図書室を利用したそれぞれの延べ人数を各開館日数で除した合計				
現況値	目標までの道標				目標値
令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,253人	1,225人	1,250人	1,275人	1,300人	1,325人

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

② 資料や講座等の充実

幅広い市民のニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。

また、図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、講座や講演会等を実施し、充実した取組をします。

指標名	1日あたりの平均貸出点数				
内 容	市立図書館・高坂図書館・なしの花図書室において、図書や雑誌、視聴覚資料の年間貸出し点数を開館日数で除した合計				
現況値	目標までの道標				目標値
令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,968点	2,000点	2,000点	2,000点	2,000点	2,000点

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

③ 子どもの読書活動の推進

子ども（概ね18歳以下）を対象とした取組については、別に定める「東松山市子ども読書活動推進計画」により推進します。

④ 子育て世代支援事業の充実

子育て中の保護者における図書館利用促進を図るため、乳幼児向け絵本や育児に関する図書や雑誌を集めた「子育て支援コーナー」を充実させるとともに、図書館利用者向けの託児サービスを継続します。



東松山市立図書館



高坂図書館

3 生涯スポーツの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツのもつ役割は、ライフステージによって異なります。幼年期から学童期・思春期にかけては、人間形成に大きな役割を果たすため、健康な体や心を培うこと、公正さやルール・マナーを学ぶことなど、人間形成の基礎となるようなスポーツ活動を推進します。

また、青年期、壮年期・中年期では、心身のストレス解消や健康の維持増進、仲間づくり、地域社会との関わり等につながる成人のスポーツ活動を推進します。

更に、高齢期では、余暇を活用し、心身ともに健康でいきいきと過ごせるように、高齢者のスポーツ活動やレクリエーション活動を推進します。

それぞれのライフステージに応じ、継続してスポーツ活動を行えるとともにスポーツに対して興味・関心が持てるような魅力ある取組をします。

① スポーツ教室やスポーツ講演会の開催

スポーツ団体等と協力して、学校や部活動では経験できないスポーツやレクリエーションを中心としたジュニアスポーツ教室を開催します。スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催します。

指標名	スポーツ教室・スポーツ講演会の開催件数				
内 容	東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会などの関係団体の協力により開催した、スポーツ教室・スポーツ講演会の件数				
現況値	目標までの道標				目標値
令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
13件	15件	15件	16件	16件	16件

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

② スポーツ少年団の活動支援

スポーツ少年団やスポーツクラブの活動が更に充実するように、指導者育成や施設利用等、必要な支援を行います。

③ 学校体育施設開放事業の推進

市民の体力づくり、健康の増進を目的として、学校教育に支障のない範囲で市立小・中学校の体育施設を開放します。地域住民を対象にスポーツ活動への参加を促進します。

④ 子育て世代への運動機会の提供

多様なライフワークバランスにより、スポーツから遠ざかっている子育て世代に向けて、子どもと一緒に楽しみながら参加できる教室を開催し、運動習慣づくりにつなげます。



親子スポーツ教室



（２）ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実

市民一人一人が健康で心豊かに暮らすことができる「健康長寿のまち」を目指し、市民スポーツとしてウォーキングを推進します。家事や仕事をしながら室内を歩いたり、エレベーターやエスカレーターに乗らず階段を使用したり、また、通勤時に一駅手前で降りて歩いたり、日常的に「歩く」ことを意識する「ライフスタイルウォーキング」を推進します。

ウォーキングのまち東松山を象徴する「日本スリーデーマーチ」は、世界各国から参加者が集う国際ウォーキング大会で、参加者がそれぞれの体力にあわせて距離やコースを選択できることから、子どもからお年寄りまで無理なく参加できるイベントとして定着しています。今後も日本スリーデーマーチが毎年参加したくなる大会であり続けるために、関係団体や協力機関、ボランティアとして参加している方々と連携し、大会の充実を図ります。

① ウォーキングセンターの機能強化

毎月行っているウォーキングセンターの各種ウォーキングイベントの情報を市のホームページや広報紙で積極的なPR活動をし、ウォーキングの魅力を伝えます。月例市民ウォーキングを実施している各市民活動センターと連携し、それぞれの事業参加者の増加に取り組むとともに、若い世代や親子での参加を促します。



ウォーキングセンター

指標名	ウォーキングイベントへの年間参加者数				
内容	ウォーキングセンター主催のウォーキングイベントや市内7か所の各市民活動センターが実施する月例市民ウォーキングへの参加者の延べ人数				
現況値	目標までの道標				目標値
令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,028人	6,400人	6,600人	6,800人	7,000人	7,200人

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

② ライフスタイルウォーキングの推進

日常生活において「歩く」ことを意識してもらうため「プラス1000歩運動」や「毎日1万歩運動」を継続します。また、正しい歩き方や疲れにくい歩き方などを指導するウォーキング教室を開催します。

③ 歩いて育む「歩育」の推進

「歩く」ことは人間の基本動作であり、幼児期にこそしっかり身に付けることが必要で、運動能力や社会性の獲得によい影響を及ぼし、健全な心身を育むための有効な手段と言われています。保育部門との連携により「歩育」事業を推進します。



歩いて育む「歩育」

④ ウォーキングコースの整備・充実

ウォーキングコース「ふるさと自然のみち」に設置された道標の点検及び再整備を進めます。関係機関と連携し、歩行空間の整備、新たなコースの設定並びにコースマップを充実したものとなるよう取り組みます。



- ⑤ 国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実
子どもからお年寄りまで、誰もが日本各地・世界各国のウォーカーとの
出会いとふれあいを楽しみながら歩くことができるよう、地域・企業・関
係団体・ボランティア等のご協力をいただき「おもてなしの心」で日本ス
リーデーマーチの大会運営をします。



ウォーカーとの
出会いとふれあい
「日本スリーデーマーチ」



チャリティーによる豚汁のおもてなし



中学生ボランティアによるお出迎え

(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進

市民が生涯にわたりスポーツを楽しむためには、市民が主体的にスポーツ活動を行えるような環境整備が大切です。

スポーツ推進委員やスポーツ指導者協議会等の団体と連携して、スポーツ指導者の育成を進めます。東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会、東松山市スポーツ少年団本部等の活動支援、スポーツの楽しさの発信により、市民の生涯スポーツ活動を推進します。既存のスポーツ施設や学校体育施設を有効活用し、計画的な維持管理を行うことで、市民のスポーツ活動を支援します。

① スポーツ指導者の育成と活用

スポーツ指導者の資質向上を図るため、東松山市スポーツ指導者協議会主催スポーツ指導者研修会を支援します。市民やスポーツ団体等が必要な指導者を探ることができるように、市や東松山市スポーツ協会のホームページを活用して地域のスポーツ指導者における情報を発信します。

指標名	スポーツ指導者研修会参加者数				
内容	東松山市スポーツ指導者協議会が開催したスポーツ指導者研修会へ参加した延べ人数				
現況値 令和元年度	目標までの道標				目標値
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
104人	140人	160人	180人	200人	220人

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

② スポーツ団体の活動支援

市民の主体的なスポーツ活動が積極的に行われるように、東松山市スポーツ協会をはじめとする各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

③ スポーツ施設設備の維持管理

全ての市民が安全・安心に利用できる施設であるために、計画的に必要な改修や修繕を実施します。

④ スポーツ情報の発信強化

市やスポーツ団体等が行う大会や教室、イベント情報、スポーツ施設情報、スポーツ指導者情報等、市民が必要としている情報について、広報紙やホームページ、メール配信サービス等を利用して分かりやすく積極的に情報発信します。

4 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術活動の促進

文化や芸術は、人々に安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かなものにします。また、文化芸術活動の普及は、社会全体を活性化させ、魅力ある社会を作り上げる力にもなります。多様化する社会問題の中にあって、心の豊かさを求めて文化・芸術活動への参加に関心を示す傾向が強くなっています。

令和3年3月には東松山市文化芸術推進条例を制定し、令和4年3月には文化芸術推進基本計画を策定しました。文化・芸術の鑑賞機会の充実や活動促進等の連携による文化芸術施策を総合的かつ計画的に推進します。市内で文化芸術活動をする市民団体や事業者との連携を深め、市民の自主性や創造性を尊重し、文化・芸術活動に関する情報発信と発表機会の提供を支援します。

また、次世代を担う子どもたちの創造性を育むため、多様な文化芸術に触れる教育を支援、推進します。

① 「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進

高坂駅西口から延びる通りの歩道には、およそ1 kmにわたって彫刻家高田博厚の彫刻作品が32体並んでいます。これを起点に、心豊かな活力ある地域社会づくりとなるよう、遺族より寄贈された作品の紹介やPRを通じて高田博厚を顕彰し、市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。



② 「小・中学校芸術鑑賞事業」の推進
 多感な小・中学生の創造性を育むため、多様な文化芸術に触れる「小・中学校芸術鑑賞事業」を推進します。ミュージカルやミュージシャンの演奏等、一流の芸術に直接触れることで、子どもたちの感性や創造性の育成を促進します。身近に文化・芸術を感じられる機会を提供し、感受性を養い文化・芸術への関心を高めます。



芸術鑑賞会（アウトリーチ）
 小学校で生演奏

③ 「東松山市文化祭」への支援
 東松山市の文化団体との連携を図り、市民文化の向上に資することを目的に組織された東松山市文化団体協議会が主催する「東松山市文化祭」の開催を支援します。文化祭や各団体の活動内容を積極的にPRすることで、文化祭へ訪れる参加者数の増加と加盟団体の活性化を図ります。



東松山市文化祭
 (ハワイアンバンドナレオメプア)



東松山市文化祭（東松山吹奏楽連盟）

指標名	東松山市文化祭参加者数				
内 容	毎年9月から1月にかけて約20団体が開催する発表会や大会などの総称である「東松山市文化祭」への参加者の合計数				
現況値	目標までの道標				目標値
令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
5,623人	5,850人	6,000人	6,150人	6,300人	6,300人

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

④ 市民文化センター事業の充実

市民文化センターは、市民の身近な文化活動の拠点として、地域の特性を生かした事業を実施し、文化・芸術の鑑賞機会の充実や活動促進を図ります。

市民文化センターの管理・運営については、指定管理者制度を導入し、サービスの質の向上と管理コスト削減を図っています。計画的な施設の改修等により施設の維持を図りながら、利用者が安全・快適に利用できる施設を目指します。



東松山市民文化センター

⑤ 歴史継承の推進

既刊の東松山市史の続編として、昭和50年（1975年）から約45年間の市の歴史を編さんします。

地域のまちおこし、市民協働のまちづくりの参考書としても活用できるように歴史的、地域的、文化的な特色に配慮した、後世に貴重な歴史資料を継承するための取組をします。



東松山市史刊行物

（２）文化・芸術団体との協働と活動支援

市内には、様々な団体が自主的・主体的に文化芸術活動を展開しており、多くの市民が自己表現の手段として、文化・芸術活動に親しんでいます。そのような団体や新たに活動を始めようとする市民等へ自主性・創造性を尊重し、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的な活動を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により縮小する活動の支援策として市内に活動拠点を置く団体との協働体制を確立し、活動の再開等に向けた支援を進めるとともに、市民に対して必要な情報を的確に提供していきます。

① 文化団体協議会との協働

東松山市文化団体協議会活動の支援により、市民の協議会への新規加入や文化・芸術活動への参加拡大を推進し、事業の充実を図っていきます。

また、東松山市文化団体協議会発行の「文協だより」により、会の活動内容を広く市民に周知し、文化・芸術活動団体の発展と拡充を支援します。



文協だより

② サークル活動への支援

文化芸術活動を行う団体が開催する発表会や展覧会等を後援し、団体や事業の広報活動を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動が縮小を余儀なくされている団体に対する支援を行い、市民の文化・芸術活動の裾野を広げます。また、これら団体等の活動が継続して行えるよう情報提供を行います。

指標名	教育委員会による後援事業の件数				
内 容	文化・芸術活動などを行う団体が主催する事業に対して、教育委員会が後援を行った件数				
現況値	目標までの道標				目標値
令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
134件	138件	140件	142件	144件	146件

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

5 文化財保護

(1) 文化財の保護と継承

東松山市には、国指定史跡「大谷瓦窯跡」県指定史跡「将軍塚古墳」や「青鳥城跡」などの史跡や、県指定無形民俗文化財「金谷の餅つき踊り」などの民俗文化財、市指定文化財「三角縁陳氏作四神二獣鏡」や「雷電山古墳出土埴輪」などの有形文化財等、貴重な文化財が数多く所在します。東松山市の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産である文化財を保護し、未来の東松山市に継承していく必要があります。

① 文化財の調査・研究の実施

文化財の正確な情報を得るための調査・研究を実施します。文化財保存のために必要な調査・研究を実施します。



埋蔵文化財発掘調査



社寺建築悉皆調査

② 文化財の保存・管理の充実

指定文化財の現状把握に努め、適正な保存管理を行います。指定史跡の下草刈りなど、適切な管理に取り組みます。



カタクリ群生地

③ 文化財の継承への支援

指定文化財を後世に伝えるため、文化財の所有者・管理者に適切な助言・助成を行います。伝統文化の継承に不可欠な後継者の育成活動を支援します。東松山市民俗芸能保存連絡協議会との連携を深め、協議会の活動を支援します。



東松山市民俗芸能祭



箭弓町祭りばやし・山車修理助成

指標名	指定文化財パトロールの実施率				
内容	指定文化財の現状把握のために行う 文化財パトロールを実施した割合				
現況値	目標までの道標				目標値
令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
80%	85%	90%	95%	100%	100%

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

（２）文化財の啓発と活用

これまで、三角縁神獸鏡や將軍塚古墳など注目度の高い事物に関しては、専門的な知見に基づく解析に取り組んできました。文化財への理解と関心を深めるために、このような取組を続けていくことが重要であり、同時に若い世代には文化財を身近に感じる機会を増やすことが必要です。市民一人一人の文化財保護意識の更なる高揚を図り、市民と協働で文化財を守る体制を確立するために、市民のニーズに合わせた多角的な情報発信が必要です。

① 文化財の情報発信の強化

多くの市民が目にするホームページや広報紙を使って文化財の情報を発信します。指定文化財の解説板や標柱を設置し、文化財の情報提供に取り組めます。



解説板設置

② 文化財に親しむ機会の創出

調査研究成果を活用した展示や講座、現地見学会等を通し、文化財を身近に感じる機会の創出に取り組めます。歴史への理解を深めるため、出土文化財等の活用を継続します。



古墳めぐり

③ 学校教育や社会教育の事業との連携

小・中学校へへの出前講座やきらめき市民大学等への文化財講座を実施します。

指標名	文化財調査研究成果の公開回数				
内容	文化財についての調査研究の成果を公開した回数				
現況値	目標までの道標				目標値
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
15回	12回	13回	14回	15回	15回

※ 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の値

第3章 計画の策定体制

1 社会教育委員や関係組織及び関係団体

(1) 社会教育委員の役割

東松山市社会教育推進計画を策定するにあたり、社会教育委員には、社会教育法第17条の規定により、4回にわたる策定会議において助言をいただきました。

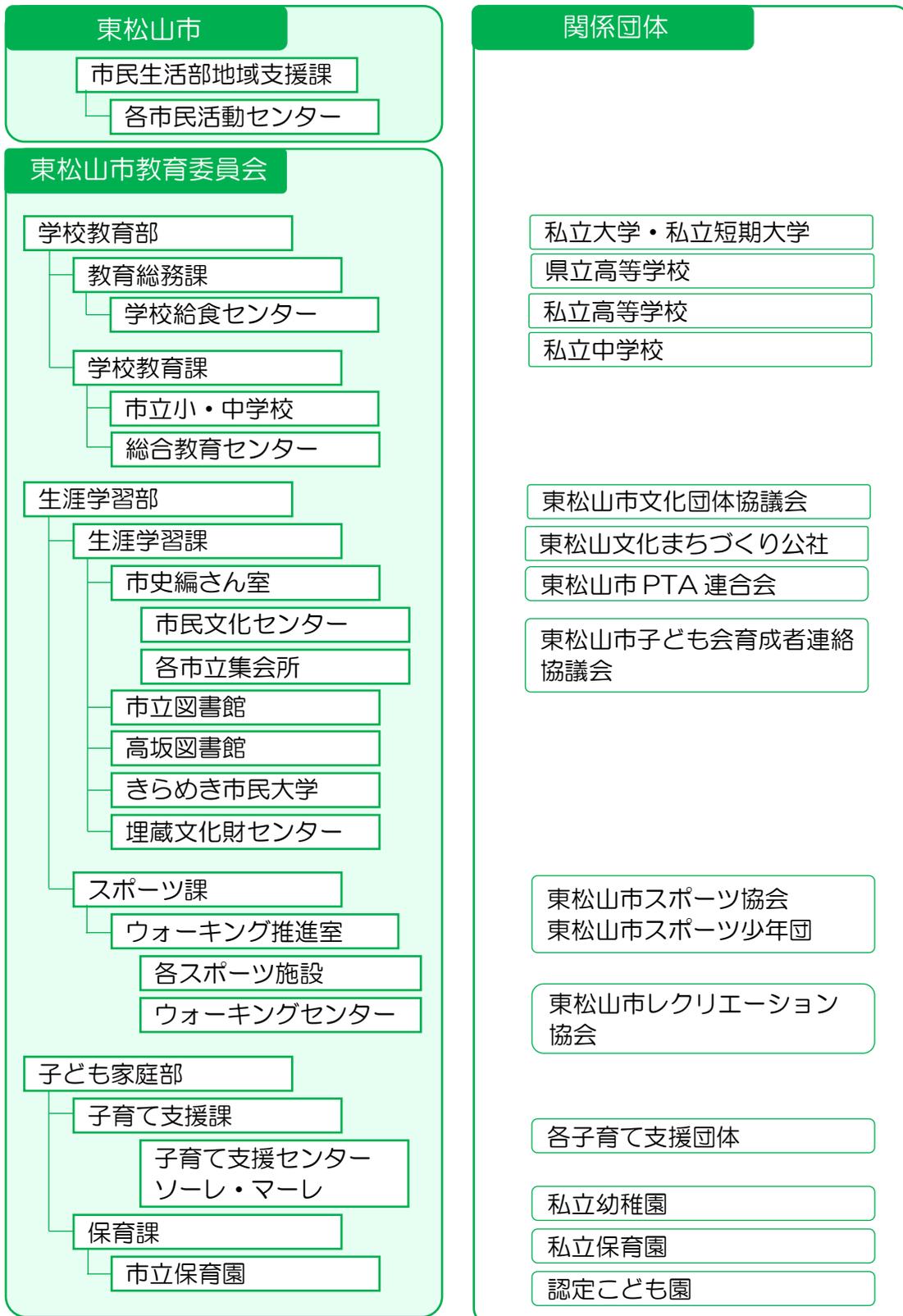
今後も、「人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山」の実現のため、社会教育委員に助言を求めています。

(参考) 社会教育法

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - (3) 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(2) 社会教育に関わる東松山市組織及び関係団体



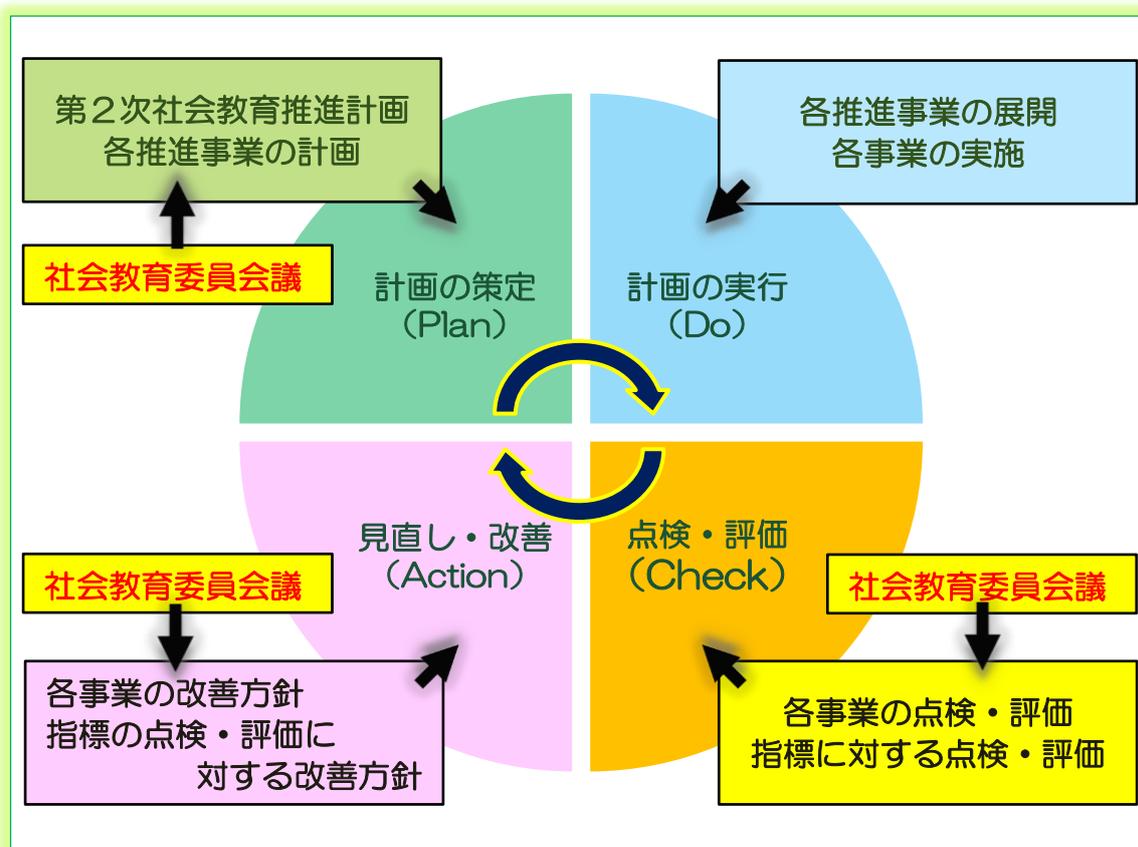
(3) 策定経過

年 月 日	内 容
令和3年3月22日(月)	令和2年度第2回社会教育委員会 第2次社会教育推進計画策定に向けた計画(案)について
令和3年3月23日(火) ~5月24日(月)	第2次社会教育推進計画策定に向けた計画(案)作成
令和3年5月25日(火)	第1回社会教育委員会議定例会 第2次東松山市社会教育推進計画(案)について①
令和3年5月26日(水) ~6月25日(金)	第2次社会教育推進計画市民アンケート調査内容検討
令和3年7月1日(木) ~7月15日(木)	第2次社会教育推進計画市民アンケート調査期間
令和3年8月25日(水) ~9月9日(木)	第2次社会教育推進計画市民アンケート調査結果分析
令和3年9月10日(金) ~9月24日(金)	第2次東松山市社会教育推進計画(素案) 原稿検討・編集①
令和3年10月4日(月)	第1回社会教育委員会議 臨時会 第2次東松山市社会教育推進計画(案)について②
令和3年10月5日(火) ~11月9日(火)	第2次東松山市社会教育推進計画(素案) 原稿検討・編集②
令和3年11月18日(木)	第2回社会教育委員会議 臨時会 第2次東松山市社会教育推進計画(案)について③
令和3年11月22日(月)	教育委員会会議
令和3年12月22日(水)	パブリックコメント募集 開始
令和4年1月11日(火)	パブリックコメント募集 終了 寄せられた意見はなし
令和4年2月8日(火)	第2回社会教育委員会議定例会
令和4年2月14日(月)	教育委員会会議

(4) 推進と評価体制 (PDCA)

計画の内容について、計画の策定、計画の実行、点検・評価、見直し・改善といったPDCAサイクルにより検証・改善を図ることで、本計画に位置付けた事業を計画的・効果的に実施します。

また、施策の柱ごとに設定した指標の達成に向けて、計画の進捗状況や指標の達成状況を「社会教育委員会議」に報告し、必要な助言や提言を受けながら、適切な計画の点検・評価・見直し・改善を行います。



(5) 社会教育委員名簿（令和2年5月委嘱）

氏名	選出区分	備考
峯 岩 男	学校教育及び社会教育の関係者	私立幼稚園協会会長
磯 村 美 穂	学校教育及び社会教育の関係者	
相 場 博 子	学識経験のある者	
大 山 光 一	学識経験のある者	
金 子 恒 雄	学識経験のある者	
神 戸 考 裕	学校教育及び社会教育の関係者	東松山市 PTA 連合会
篠 崎 つや子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
寺 田 浩 之	学校教育及び社会教育の関係者	東松山市スポーツ協会
利根川 澄 子	学識経験のある者	
中 村 賢 一	学校教育及び社会教育の関係者	小・中学校校長会
藤 野 香 織	学識経験のある者	

委員長：峯 岩 男

（計画策定時現在）

副委員長：磯 村 美 穂

(6) 東松山市教育委員会

教 育 長	吉澤 勲
教育長職務代理	高橋 典子
委 員	宮村 英里子
委 員	稲垣 孝章
委 員	田中 純一

（計画策定時現在）

(7) 東松山市教育委員会事務局

生涯学習部	部 長	山 田 昭 彦	
	次 長	加 藤 充	
	副 参 事 (市立図書館長)	小 柳 直 樹	
	生涯学習課	課 長	上 敏 文
		主幹兼主任社会教育主事	岡 部 成 志
		市史編さん室長	町 田 明 世
		きらめき市民大学事務局長	小 関 一 史
		埋蔵文化財センター所長	佐 藤 幸 恵
	スポーツ課	課 長	松 崎 一 祐
ウォーキング推進室長		横 田 信 行	
子ども家庭部	部 長	神 庭 法 子	
	次 長	田 島 裕 之	
	子育て支援課	課 長 落 合 要 之	
	保育課	課 長 太 宰 英 郎	
学校教育部	部 長	小 林 強	
	次長兼学校教育課長	野 口 高 志	
	教育総務課	課 長	阿 部 康 裕
		学校給食センター所長	渡 邊 憲 一
	学校教育課	総合教育センター事務長	笹 岡 智 聡

(計画策定時現在)

2 パブリックコメントの実施

パブリックコメント募集開始 令和3年12月22日(水)

パブリックコメント募集終了 令和4年1月11日(火)

3 資 料

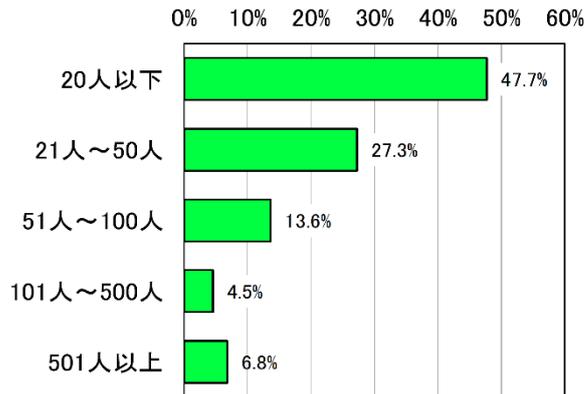
団体 調査結果

【ご協力いただいた団体一覧】

■東松山市民コーラス	■金谷もちつきおどり
■東松山市ソフトテニス連盟	■東松山新柳会
■松葉町祭りばやし保存会	■東松山美術協会第3部（写真）
■ボーイスカウト東松山第1団	■ナレオメプア
■東松山市邦楽三曲会	■松山南柔道スポーツ少年団
■東松山市ウインドアンサンブル	■東松山茶華道連盟
■比企ビデオクラブ	■紅陽社
■上野本八幡神社獅子舞保存会	■東松山将棋連盟
■剣道連盟	■たこつき唄、上岡音頭保存会
■二胡ユニット優美（ヨーメイ）	■東松山美術協会第一部「絵画」
■麦打ち唄保存会	■東松山市民劇場
■ガールスカウト埼玉県第2団	■東松山市野球連盟
■東松山アマチュア無線クラブ	■東松山美術協会第4部「工芸・彫刻」
■東松山市民謡民舞連盟	■神戸獅子舞保存会
■東松山市子ども会育成者連絡協議会	■東松山歩こう会
■武蔵流東松山太鼓	■比企交響楽団
■社会福祉法人 昴 まちこうば Groovin	■箭弓町祭囃子保存会
■野田獅子舞保存会	■東松山市民ギター
■陶芸クラブ東松山	■野本ミニバススポーツ少年団
■地域活動支援センターあすみーる （東松山市社会福祉協議会）	■東松山美術協会・火曜書道クラブ 土曜書道クラブ・福祉書道クラブ
■東松山社交ダンスクラブ	■下唐獅子舞保存会
■東松山市サッカー協会	■東平ひきずり餅保存会

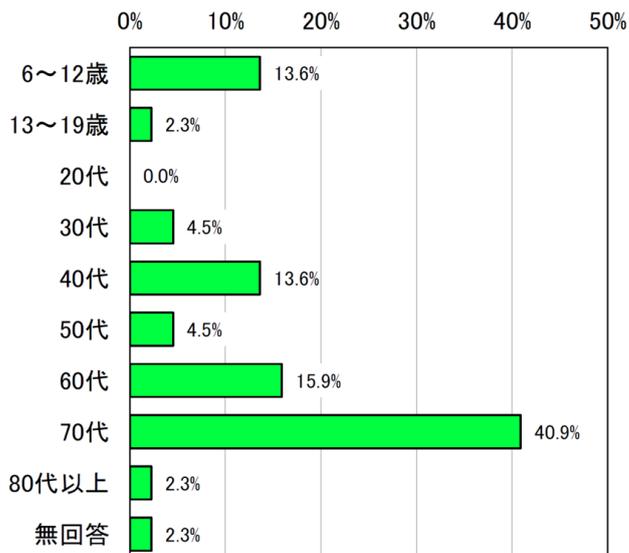
貴団体のおおよその人数についてご記入ください。

所属団体の人数については、「20人以下」が47.7%と最も多く、「21人～50人」が27.3%、「51人～100人」が13.6%となっています。



貴団体の活動の中心となる年齢層について教えてください。(あてはまる番号1つに○)

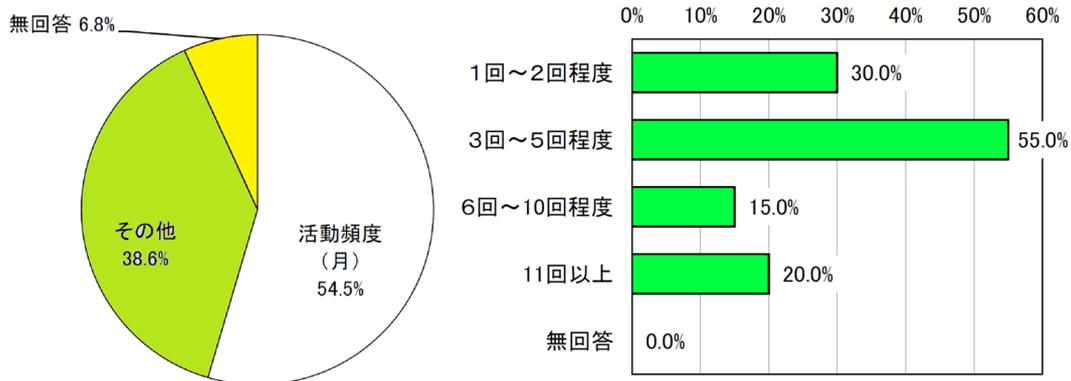
団体の活動の中心年齢層は「70代」が40.9%と最も多く、次いで「60代」が15.9%、「40代」が13.6%となっています。



貴団体の活動頻度についてご記入ください。

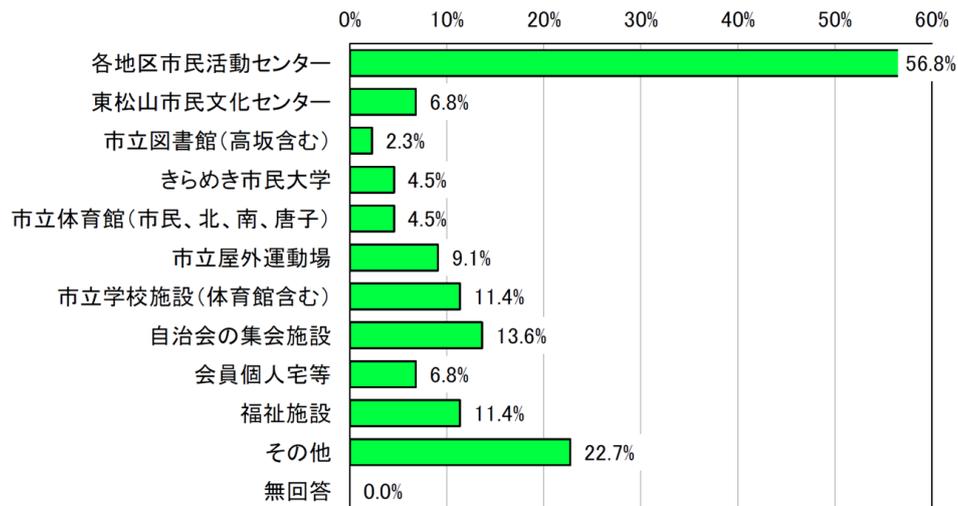
団体の活動頻度については、「活動頻度(月)」が 54.5%、その他が「38.6%」となっています。
 また、月の活動頻度については、「3～5回程度」が 55.0%と最も多く、次いで「1～2回程度」が 30.0%、「11回以上」が 20.0%となっています。

【活動頻度 (月)】



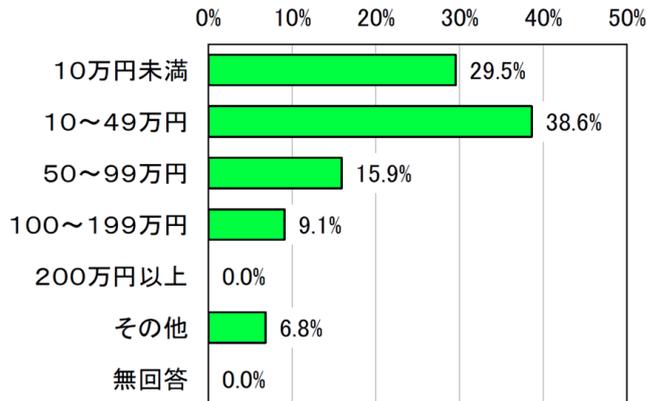
貴団体の活動場所について教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

団体の活動場所については、「各地区市民活動センター」が 56.8%と最も多く、次いで「その他」が 22.7%、「自治会の集会施設」が 13.6%となっています。



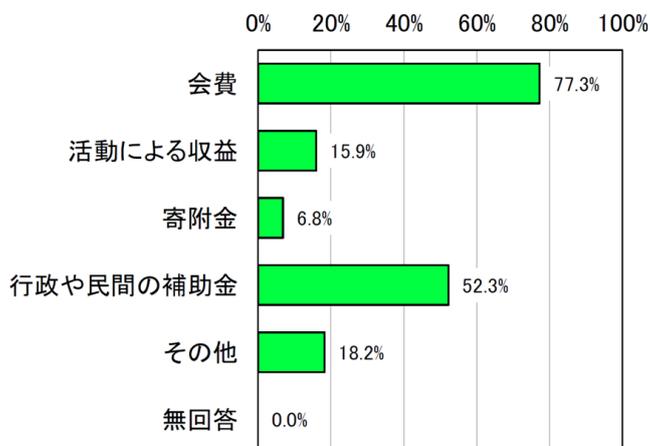
貴団体は、年間の活動にどれくらいの経費を必要としますか。(あてはまる番号1つに○)

団体の年間活動経費については、「10～49万円」が38.6%と最も多く、次いで「10万円未満」が29.5%、「50～99万円」が15.9%となっています。



貴団体は活動経費を主にどのように賄(まかな)っていますか。(あてはまる番号すべてに○)

団体の活動経費をどのように賄っているかについては、「会費」が77.3%と最も多く、次いで「行政や民間の補助金」が52.3%、「その他」が18.2%となっています。

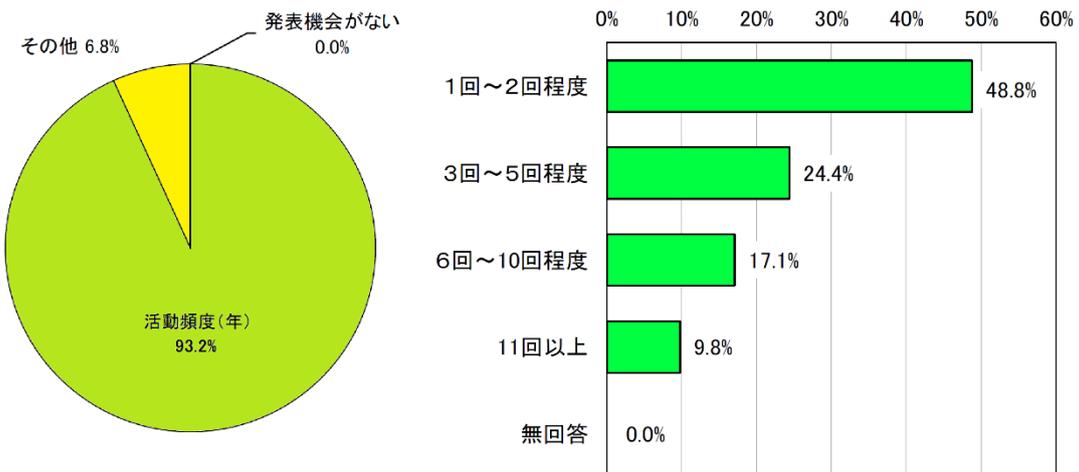


コロナ禍以前の約1年間に、貴団体の成果発表会・展示会・スポーツ大会などは年に何回くらいありましたか。

コロナ禍以前の約1年間における成果発表会・展示会・スポーツ大会については、「活動頻度(年)」が93.2%、「その他」が6.8%となっています。

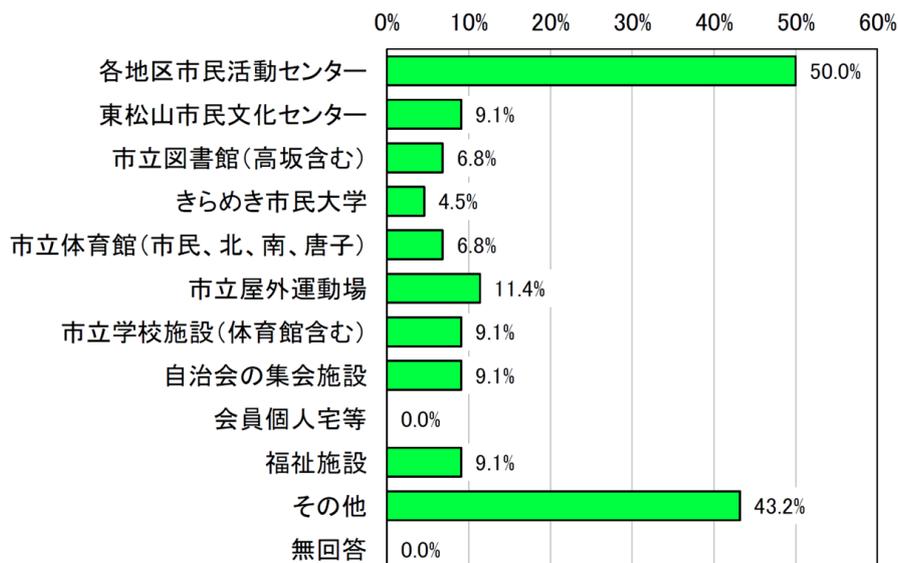
また、以前の発表回数については、「1回～2回程度」が48.8%と最も多く、次いで「3回～5回程度」が24.4%、「6回～10回程度」が17.1%となっています。

【活動頻度(年)】



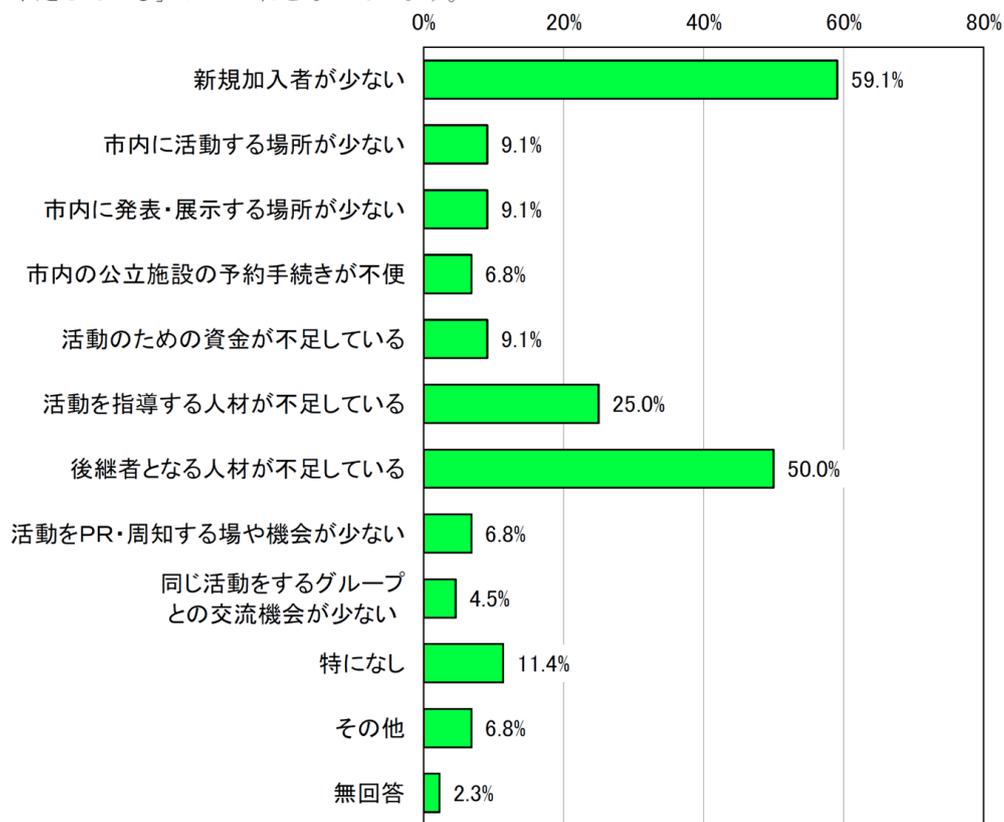
貴団体の成果発表会・展示会・スポーツ大会を行う場所について教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

団体の成果発表会・展示会・スポーツ大会を行う場所については、「各地区市民活動センター」が50.0%と最も多く、次いで「その他」が43.2%、「市立屋外運動場」が11.4%となっています。



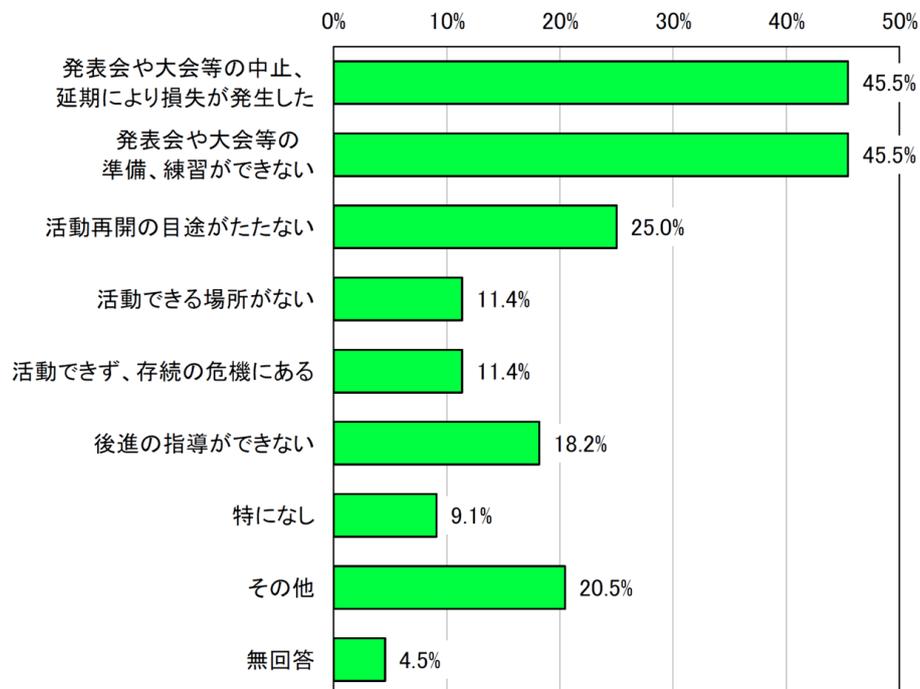
**コロナ禍以前の約1年間、活動する上で困っていたことは何ですか。
(あてはまる番号3つまでに○)**

コロナ禍以前の約1年間、活動する上で困っていたことについては、「新規加入者が少ない」が59.1%と最も多く、次いで「後継者となる人材が不足している」が50.0%、「活動を指導する人材が不足している」が25.0%となっています。



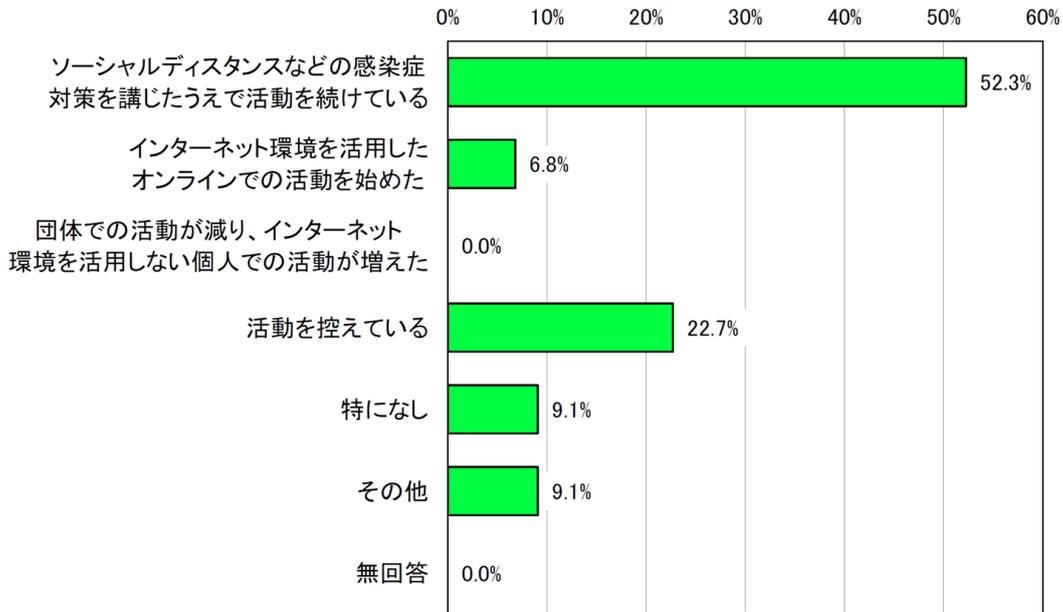
新型コロナウイルス感染症の拡大による影響としてどのようなことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

新型コロナウイルス感染症の拡大で影響があったことについては、「発表会や大会等の中止、延期により損失が発生した」「発表会や大会等の準備、練習ができない」がともに45.5%と最も多く、次いで「活動再開の目途がたたない」が25.0%となっています。



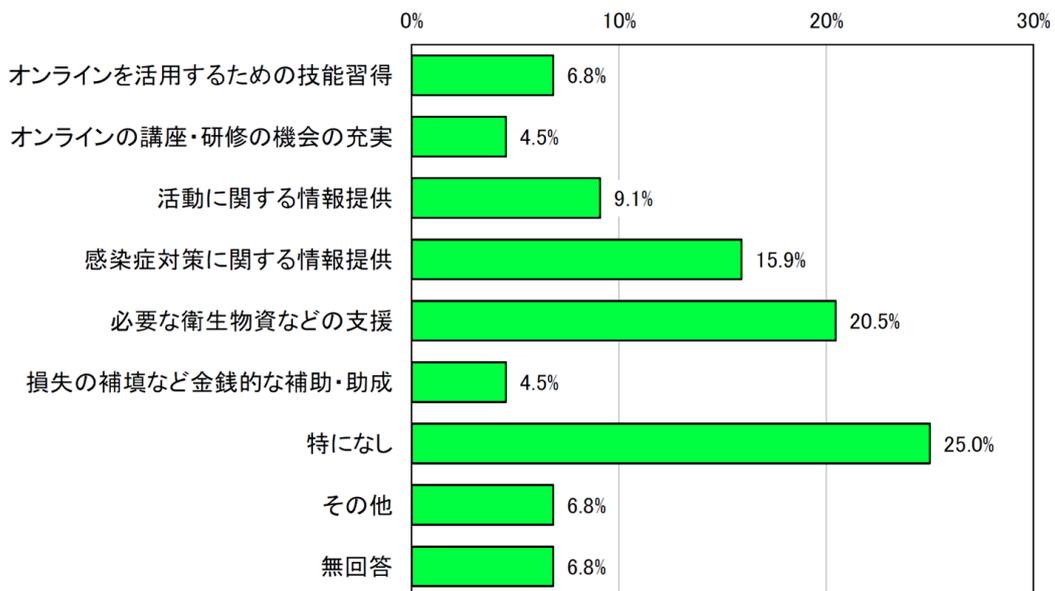
新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動に変化がありましたか。(あてはまる番号1つに○)

新型コロナウイルス感染症の拡大による活動の変化については、「ソーシャルディスタンスなどの感染症対策を講じたうえで活動を続けている」が52.3%と最も多く、次いで「活動を控えている」が22.7%、「特になし」「その他」がともに9.1%となっています。



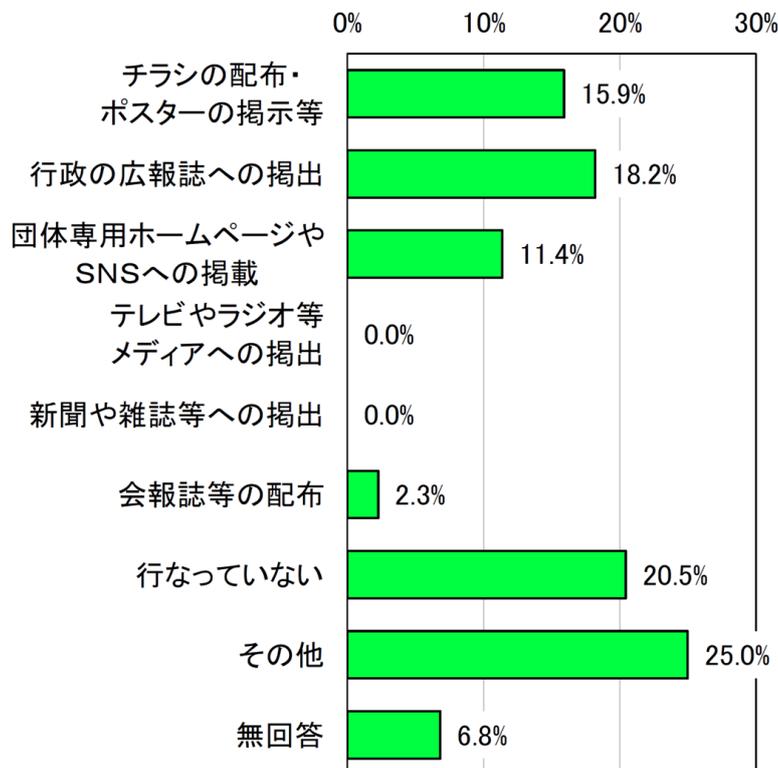
新型コロナウイルス感染症による影響下で活動を継続するために必要だと思うことは何ですか (あてはまる番号1つに○)

新型コロナウイルス感染症による影響下で活動を継続するために必要なことについては、「必要な衛生物資などの支援」が20.5%、「感染症対策に関する情報提供」が15.9%となっています。また、「特になし」が25.0%となっています。



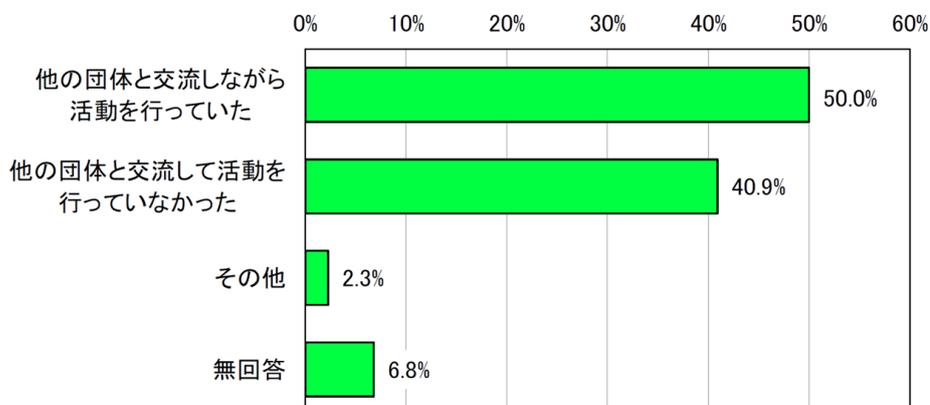
貴団体は、PR活動（加入促進を含む）を行っていますか。（あてはまる番号1つに○）

PR活動については、「その他」が25.0%と最も多く、次いで「行っていない」が20.5%、「行政の広報紙への掲出」が18.2%となっています。



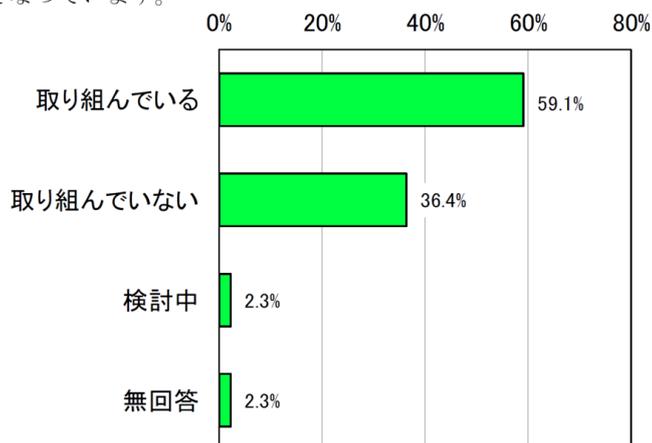
コロナ禍以前の約1年間、貴団体は、他の団体（市外含む）と交流しながら活動を行っていましたか。（あてはまる番号1つに○）

コロナ禍以前の約1年間における他団体との交流については、「他の団体と交流しながら活動を行っていた」が50.0%、「他の団体と交流して活動を行っていなかった」が40.9%となっています。



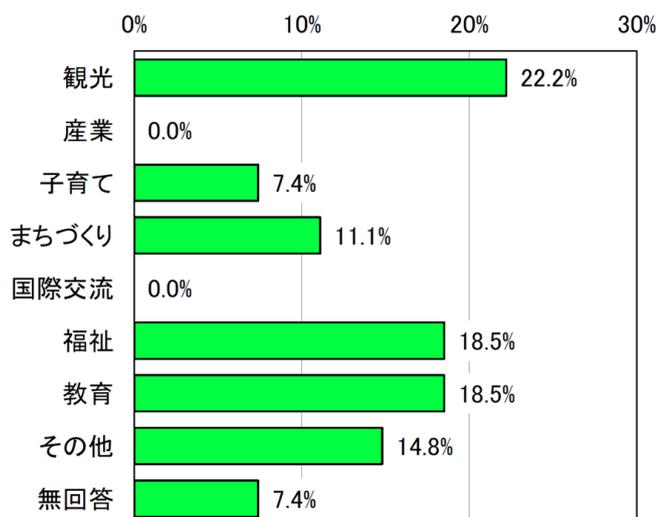
貴団体は、観光、産業、子育て、まちづくり、国際交流、福祉、教育、その他分野など分野を越えた連携を図る取組を行っていますか。
(あてはまる番号1つに○)

団体の分野を越えた連携については、「取り組んでいる」が59.1%、「取り組んでいない」が36.4%となっています。



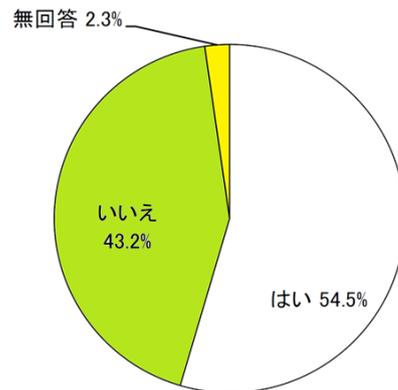
取り組んでいる分野や検討中の分野はどのような分野ですか。(あてはまる番号1つに○) また、取組の具体的な内容を教えてください。

団体の分野を越えた連携に「取り組んでいる」もしくは「検討中」の分野については、「観光」が22.2%と最も多く、次いで「福祉」と「教育」がともに18.5%となっています。



貴団体は、次世代の担い手の増加・育成に向けた取組を行っていますか。(あてはまる番号1つに○)

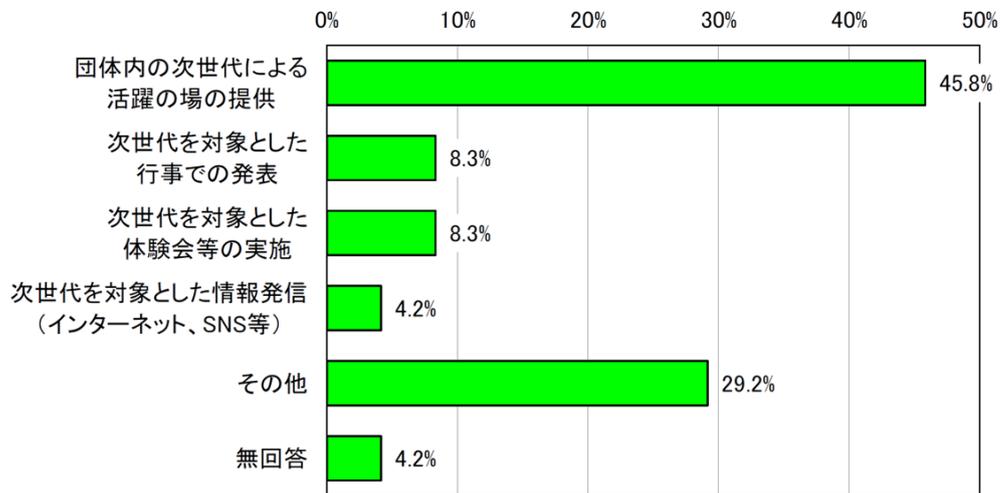
次世代の担い手の増加・育成に向けた取組を行っているかについては、「はい」が54.5%、「いいえ」が43.2%となっています。



前問で「はい」を選択した方の回答。

それは、どのような取組ですか。(あてはまる番号1つに○)

次世代の担い手の増加・育成に向けた取組については、「団体内の次世代による活躍の場の提供」が45.8%と最も多く、次いで「その他」が29.2%、「次世代を対象とした行事での発表」「次世代を対象とした体験会等の実施」がともに8.3%となっています。





第2次東松山市社会教育推進計画

令和4年度 ～ 令和8年度
(2022年度～2026年度)
令和4年2月策定

編集・発行 東松山市教育委員会
生涯学習課

〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58
TEL 0493-21-1431
FAX 0493-23-2239
E-mail HMYO28@city.higashimatsuyama.lg.jp